

平成20年度 評価用

自己点検・評価報告書

平成20年6月

洗足学園短期大学

目 次

《* 短期大学の特色等》	1
《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》	
【建学の精神、教育理念について】	9
【教育目的、教育目標について】	10
【定期的な点検等について】	12
【特記事項について】	13
《Ⅱ 教育の内容》	
【教育課程について】	14
【授業内容・教育方法について】	20
【教育改善への努力について】	21
【特記事項について】	25
《Ⅲ 教育の実施体制》	
【教員組織について】	26
【教育環境について】	30
【図書館・学習資源センター等について】	34
【特記事項について】	37
《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》	
【単位認定について】	38
【授業に対する学生の満足度について】	42
【退学、休学、留年等の状況について】	43
【資格取得の取組みについて】	46
【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】	47
【特記事項について】	50
《Ⅴ 学生支援》	
【入学に関する支援について】	51
【学習支援について】	56
【学生生活支援体制について】	58
【進路支援について】	62
【多様な学生に対する支援について】	65
【特記事項について】	66

《VI 研究》	
【教員の研究活動全般について】	67
【研究のための条件について】	69
【特記事項について】	71
《VII 社会的活動》	
【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】	72
【学生の社会的活動について】	77
【国際交流・協力への取組みについて】	78
【特記事項について】	79
《VIII 管理運営》	
【法人組織の管理運営体制について】	81
【教授会等の運営体制について】	86
【事務組織について】	92
【人事管理について】	95
【特記事項について】	97
《IX 財務》	
【財務運営について】	99
【財務体質の健全性と教育研究経費について】	103
【施設設備の管理について】	104
【特記事項について】	106
《X 改革・改善》	
【自己点検・評価について】	108
【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】	109
【相互評価や外部評価について】	111
【第三者評価（認証評価）について】	112
【特記事項について】	113
《* * 将来計画の策定（自由記述）》	115

《 * 短期大学の特色等 》

(1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という。）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）。

①学校法人洗足学園の沿革

大正 13 年 5 月	平塚裁縫女学校設立（校長 前田若尾）
大正 15 年 5 月	洗足高等女学校開校（校長 前田若尾）
昭和 5 年 10 月	財団法人洗足高等女学校設立（理事長 前田若尾）
昭和 22 年 4 月	洗足学園女子中学校開校
昭和 22 年 10 月	理事長兼校長 前田若尾逝去。新理事長に前田澄子就任
昭和 23 年 4 月	洗足学園幼稚園開園
昭和 24 年 4 月	洗足学園小学校開校
昭和 26 年 3 月	学校法人洗足学園に組織変更 新理事長に前田豊子就任
昭和 37 年 4 月	洗足学園短期大学音楽科設置（学長 前田澄子）
昭和 39 年 4 月	洗足学園短期大学専攻科音楽専攻設置
昭和 40 年 4 月	洗足学園短期大学幼児教育科・英文科設置
昭和 42 年 4 月	洗足学園大学音楽学部音楽科設置（学長 前田澄子）
昭和 43 年 4 月	洗足学園短期大学専攻科幼児教育専攻・英文専攻設置
昭和 46 年 4 月	洗足学園大学音楽専攻科設置
昭和 51 年 5 月	洗足学園大学・同短期大学学長に前田豊子就任
昭和 55 年 4 月	洗足学園魚津短期大学開校（学長 田島一郎）
昭和 61 年 5 月	洗足学園大学・同短期大学学長に前田壽一就任
平成 4 年 10 月	理事長 前田豊子逝去。学校法人洗足学園 新理事長に前田壽一就任
平成 6 年 4 月	洗足学園大学横浜校舎開校
平成 12 年 4 月	洗足学園大学大学院音楽研究科設置
平成 14 年 3 月	洗足学園魚津短期大学閉校
平成 14 年 4 月	洗足学園小学校・中学校・高等学校・第一高等学校校名変更
平成 15 年 1 月	洗足学園短期大学音楽科廃止
平成 15 年 4 月	洗足学園音楽大学に校名変更
平成 16 年	創立 80 周年
平成 19 年 6 月	洗足学園短期大学英文科廃止
平成 20 年 3 月	洗足学園第一高等学校閉校

②洗足学園短期大学の沿革

昭和 37 年 1 月	洗足学園短期大学設置認可
昭和 37 年 4 月	洗足学園短期大学音楽科開設 音楽科入学定員 40 名（学長 前田澄子）
昭和 38 年 2 月	短大「教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための正規の課程」 認定（文部省）。中学校教諭二級普通免許状（音楽）
昭和 39 年 4 月	短大専攻科（音楽専攻）設置。定員 20 名。短大音楽科入学定員 60 名とする。

昭和 40 年 1 月 短大幼児教育科・英文科の設置認可

昭和 40 年 4 月 短大幼児教育科・英文科を開設（入学定員各 40 名）
 幼児教育科入学定員 40 名。英文科入学定員 40 名。

昭和 41 年 3 月 短大「教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための正規の課程」
 認定（文部省）。
 英文科 中学校教諭二級普通免許状（英語）
 幼児教育科 幼稚園教諭二級普通免許状

昭和 43 年 4 月 短大専攻科に幼児教育専攻・英文専攻を設置（定員各 10 名）

昭和 51 年 5 月 前田豊子 学長に就任

昭和 61 年 5 月 前田壽一 学長に就任

昭和 61 年 12 月 短大英文科・幼児教育科 入学定員増加認可
 英文科、幼児教育科ともに入学定員 100 名

平成 元年 9 月 大学・短期大学校舎 5 号館完成

平成 3 年 4 月 短大英文科期間付入学定員変更 200 名

平成 8 年 10 月 大学・短期大学附属新図書館完成

平成 12 年 3 月 短大幼児教育科が指定保育士養成施設となる

平成 15 年 1 月 短大音楽科廃止

平成 17 年 4 月 短大幼児教育科を幼児教育保育科と改称

平成 18 年 4 月 幼児教育保育科定員増 入学定員 250 名
 英文科 募集停止

平成 19 年 6 月 短大英文科廃止

③ 周囲の状況

本学は、JR南武線「武蔵溝ノ口」駅と東急田園都市線「溝の口」駅を最寄駅にもつ。東京都のターミナル駅である「渋谷」より急行で13分、また「横浜」等からのアクセスも便利で、立地条件に極めて恵まれている。

近年、商業地域としてめざましい発展を呈しており、商店やマンションも多く立ち並ぶ。そのため、人口も近年大きく増加し、川崎市高津区の人口は、現在約21万人となっている。

また、川崎市は「音楽のまち・かわさき」をコンセプトとして川崎市民及び広く神奈川県他に発信しており、その一環として、大規模な総合的音楽施設「ミューザ川崎シンフォニーホール」を川崎駅前に新設し、年間を通して著名人による演奏会が行われている。洗足学園音楽大学も、川崎市、高津区等と連携して、諸行事に協力してきている。そのため、洗足学園短期大学も、「音楽大学を併設する幼児教育保育科。音楽に力を入れている短大」との評判を得てきている。

(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALOの氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としてはTEL、FAX、E-Mail等を記載して下さい。

① 学校法人洗足学園 理事長（洗足学園短期大学学長兼務）

i 氏名

前田 壽一

ii 連絡先

〒213-8580 神奈川県川崎市高津区久本2丁目3番1号

TEL 044-856-2790 (法人本部代表)

FAX 044-856-2967

iii 略歴

昭和48年3月 慶應義塾大学経済学部卒業

昭和50年3月 慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程政治学専攻修了 法学修士

昭和53年3月 慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程政治学専攻修了 単位取得

昭和56年4月 慶應義塾大学新聞研究所専任講師

同 ハーバード大学国際問題研究所訪問研究員

昭和60年6月 学校法人洗足学園理事

昭和61年4月 慶應義塾大学新聞研究所助教授

昭和61年5月 洗足学園大学（現・洗足学園音楽大学）学長（現在に至る）

同 洗足学園短期大学学長（現在に至る）

平成4年10月 学校法人洗足学園理事長就任（現在に至る）

② A L O

i 氏名

神蔵 幸子

ii 連絡先

洗足学園短期大学

短大事務局

TEL 044-856-2743

FAX 044-856-2969

E-Mail : kanzo@senzoku.ac.jp

iii 略歴

昭和 52 年 3 月 お茶の水女子大学家政学部児童学科卒業

昭和 57 年 3 月 お茶の水女子大学大学院家政学研究科修士課程修了（児童学専攻）

昭和 57 年 4 月 酒田短期大学専任講師

昭和 61 年 4 月 酒田短期大学助教授

平成 8 年 4 月 足利短期大学助教授

平成 14 年 4 月 洗足学園短期大学助教授

平成 19 年 4 月 洗足学園短期大学教授（現在に至る）

(4) 平成14年度から20年度までの学科・専攻ごとの入学定員、収容定員、在籍者数、定員充足率を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置されたすべての学科について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。

平成14年度～20年度の設置学科、入学定員等

学科・専攻名		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考	
幼児教育保育科 (幼児教育科)	入学定員	100	100	100	100	250	250	250	平成17年度 名称変更	
	収容定員	200	200	200	200	350	500	500		
	在籍者数	406	399	392	394	551	698	687		
	充足率(%)	203	200	196	197	157	140	137		
英文科	入学定員	170	160	150	150	募集停止				
	収容定員	350	330	310	300	150				
	在籍者数	192	172	133	82	28				
	充足率(%)	55	52	43	27	19				
専攻科	幼児教育 専攻	入学定員	10	10	10	10	10	10		
		収容定員	10	10	10	10	10	10		
		在籍者数	1	0	0	0	0	0		0
		充足率(%)	10	0	0	0	0	0		0
	英文 専攻	入学定員	10	10	10	10	10	募集停止		
		収容定員	10	10	10	10	10			
		在籍者数	0	0	0	0	0			
		充足率(%)	0	0	0	0	0			

※「学科・専攻」欄には7年間に設置された学科・専攻をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄として下さい。

※7年間のうちに学科・専攻の名称変更を行ったことのある場合は、最新の学科名で記載し、直下の()に旧学科名を記載して下さい。

※募集停止を行った学科・専攻は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載して下さい。

※新たに学科を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載して下さい。

(5) 平成17年度～19年度に入学した学生の出身地別人数及び割合(10程度の区分)を下表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。
 なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

出身地別学生数(平成17年度～19年度)

地 域	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
神奈川県	101	51.0	200	55.8	179	51.3
東京都	74	37.4	115	32.1	114	32.7
埼玉県	1	0.5	2	0.6	7	2.0
千葉県	4	2.0	6	1.7	7	2.0
静岡県	5	2.5	12	3.4	5	1.4
新潟県	3	1.6	3	0.8	7	2.0
長野県	0	0.0	2	0.6	6	1.7
北海道・東北・北陸	5	2.5	9	2.5	8	2.3
北関東・中部	5	2.5	9	2.5	9	2.6
その他	0	0.0	0	0.0	7	2.0
合 計	198	100.0	358	100.0	349	100.0

(6) 法人が設置する他の教育機関の所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数の表をそれぞれ下表を例に平成20年5月1日時点で作成して下さい。

法人が設置する他の教育機関の現状

(平成20年5月1日現在)

教育機関名	所在地		入学定員	収容定員	在籍者数	備考
洗足学園音楽大学	神奈川県川崎市高津区久本2丁目3番1号	大学院	21	42	98	
		音楽学部	330	1,320	1,959	
		音楽専攻科	20	20	23	
		計	371	1,382	2,080	
洗足学園高等学校	神奈川県川崎市高津区久本2丁目3番1号	普通科	270	810	744	
		音楽科	45	135	135	
		計	315	945	879	
洗足学園第一高等学校	東京都目黒区洗足1丁目15番13号	普通科	募集停止	900	0	平成20年3月31日付閉校5/1現在、廃止手続き中
洗足学園中学校	神奈川県川崎市高津区久本2丁目3番1号		240	720	769	
洗足学園小学校	神奈川県川崎市高津区久本2丁目3番1号		80	480	505	
洗足学園大学附属幼稚園	神奈川県川崎市高津区久本2丁目3番1号		70	280	215	

(7) その他評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

本学は昭和 43 年 4 月に専攻科を設置し、これまでに 116 名の修了生を送り出してきた。

しかし、社会の変化に伴い、「短大 2 年間の学修を経て保育現場に勤務する」という考え方が強くなり、『学則』に基づき、専攻科の制度を周知しているものの、平成 15 年度以降、本学専攻科に在籍した学生はいない。したがって、本項以降における「学科等」の記述は全て専攻科を除いて示したものである。

《 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 》

【建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

① 洗足学園の建学の精神・教育理念及びその意味

学校法人洗足学園の創設者・前田若尾先生は建学の精神として『若き学徒をして、真の人生の目的に目覚めさせ、さらに人間の天職を悟らせ、謙虚にして慈愛に充ちた心情“謙愛の徳”を養い、気品高く、かつ実行力に富む有為な人物を育成する』を掲げ、また、教育の方針を「敬愛、自主の精神の確立」「理想は高遠に、実行は卑近に”の実践標語の体得につとめる」等、6項目を定めた。この建学の精神及び教育方針が、学園の教育理念として受け継がれている。この建学の精神・教育理念の意味は“謙愛の徳”を養うことを骨格とした豊かな人間性の育成である。本学『学則』「第1章総則第2条(目的)」に反映され「深く専門の学芸を教授研究し、その実際の専門的な能力を養うとともに、幅広い教養を培い、建学の精神に基づいて人格を陶冶し、謙愛の徳を備え、気品高く、国際的視野に立ち、実行力に富む人材を育成し、もって文化の向上に寄与すること」、と定められた。

② 建学の精神・教育理念が生まれた歴史的背景

洗足学園の創設者・前田若尾先生は、敬虔なクリスチャンであり、「洗足」の学園名を『新約聖書』「ヨハネによる福音書第13章」にあるキリストの最後の晩餐の逸話に求めた。

「我は主また師なるに、なお汝らの足を洗いたれば、汝らも互いに足を洗うべきなり。我、汝らに模範を示せり、我がなせしごとく、汝らもなさんがためなり。」

この教えにこめられた精神は、謙虚であり、愛であり、犠牲であり、奉仕である。愛の心をもって、互いに他人の苦痛を分かちあう心を持つという、高遠な教えである。この心は、勉学に励むとともに、奉仕の精神を養おうとする洗足学園の理想と同じくするところから、キリストの教えを刻むべく、「洗足」の名が付されるとともに、上記の建学の精神・教育理念が定められた。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

① 入学式及び墓前祭における学長等の講話

本学入学式では、毎年、創設者・前田若尾先生の所縁の教会牧師から、新入学生・保護者・教職員に対し、「洗足」の名前の由来、建学の精神等に関する講話が行われるとともに、学長から、建学の精神を盛り込んだ祝辞が成されている。また、毎年の墓前祭では、東京都青山霊園において参会の本学園の園児・児童・生徒・学生に対し、理事長から建学の精神に立ちかえった講話が成されている。

② ホームページによる周知

特に学生に対しては、今日の時代に有効な情報提供として、本学のホームページ上に建学の精神・教育理念等を提示し、周知している。また、これは受験生等の学外者へ向けても有効な情報提供手段となっている。

◇添付資料1-①・『学校法人洗足学園 建学の理想』（ホームページより印刷）を参照。

③ 冊子『先生のための洗足学園ガイド』の作成・配布

本学では、年度初めに、教職員に対して『洗足学園ガイド』を作成し・配布している。特に、建学の精神・教育理念に関して、次のように掲載し、周知を図っている。

「洗足学園は、創設者である前田若尾先生の“理想は高遠に、実行は卑近に”という建学の精神を受け継ぎ、単に専門分野の知識や技術のみの習得を目指すのではなく、豊かな人間性を養うことを重視した教育を行っています。それは、一人一人が人生の目的を見出し、自分の責任において、個性と創造性を発揮しながら存分に生きていく力を養うことにつながります。自分が何をしたいのか？ どう生きていきたいのか？など、まず、自らを知る必要があります。そのために、さまざまな経験や出会い、視野を大きく広げられるような環境を整えています。本当の目的、本当の自分を見いだし、自立した人間として生きていかれる人材を育成していきます。」

◇添付資料1-②・・・・『先生のための洗足学園ガイド』を参照。

【教育目的、教育目標について】

（1）多くの短期大学が複数の学科・専攻（専攻科を含む。以下「学科等」という。）を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。（例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

幼児教育科の設置認可（昭和40年1月25日）にあたり、申請時に示された教育目的は次のとおりである。

「幼児教育科は幼児児童について研究し、その本質を明らかにすることによって、現代人にふさわしい人格を形成し、家庭婦人としての使命をはたし、また優れた幼稚園の保育者として社会に貢献しうる有為な女子を育成することを目的におく」（『二十五周年記念誌（洗足学園短期大学）』 p13）

以後、社会の変化に伴い、男子学生の受け入れ、保育士資格の取得が可能となり、それに伴って、教育目的・教育目標も、基本方針は変わらないが、今日の時代に合わせたものに変化してきている。平成19年度は、「保育の世界で今日学生に求められていることはなにか？」を洞察し、その結果、学生にとっても教職員にとっても明確なメッセージとなりうるよう、“洗足カラー”「マナーと明るさの洗足」を、本学のコンセプト（教育目的・教育目標）として、定めた。なお、このコンセプトの背景にある考え（教育目的観）は次の3点である。

- ① 学生の立場に立った実践的教育
- ② 現代の保育実践の場に役立つ最高・最新・最善の教育の提供
- ③ 豊かなコミュニケーション力と深い洞察力を備えた善き保育者の育成

この3点は、平成19年度がスタートするに当たり、学長の理念（“学生の立場に立った実践的教育”“最高・最新・最善の教育の提供”）に基づき、教職員が幼児教育保育科の教育目的として念頭においたことである。しかし、このような教育目標の文言は概して学生の理解が得られにくい現状があるため、この3点は教職員が持つべき留意事項として扱うこととした。そして、この3点を端的に分かりやすく表現した“洗足カラー”「マナーと明るさの洗足」という目的に向かって全ての教育活動を実践することがスタートした。

（2）それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどういう方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。

① 学生への周知

年度初めのオリエンテーションにて、新入学生及び2年生に対して特に「マナーと明るさの洗足」の具体的な意味（挨拶の大切さ等）について説明し、周知を図っている。特に新入生に対しては、『短大生のための洗足学園ガイド』を配布し、本ガイドの冒頭に示された“洗足カラー”「マナーと明るさの洗足」についてより詳しい説明・指導を行っている。

また、年間を通して、目的が達成されるよう、多くの機会（毎回の授業、行事等）で各担当教職員から直接具体的な指導を行っている。

② 教職員に対する周知

5月の「科会」にて、「マナーと明るさの洗足」の意味、及びその背景にある教育目的観を学科長から説明するとともに、特に「本学の更なる質の向上のためのアクションプログラム」と題し、「各教員が“授業のプロ”を目指すべきであること。その授業の中でマナーを育てること」の旨、周知を図った。また毎月の科会の場で、「教員と学生が“お友達関係”にならないこと。教員が挨拶等のマナーを率先垂範すること」などのように、マナー育成の徹底を求めている。

「科会」とは、幼児教育保育科の業務運営につき報告・検討を定期的に行う会で学科長を筆頭に全専任教員で構成されている。

◇添付資料1-③・・・『短大生のための洗足学園ガイド』を参照。

【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合は、その概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

平成 18 年度末の 3 月から平成 19 年度の初め（4，5 月）にかけて、特に教育目的・教育目標について、毎月開催される「学園教育長会議」（附属幼稚園から大学までの各学校長、短期大学学科長、大学学部長、大学院研究科長が出席）及び「科長会」（学長、担当理事、短期大学学科長、大学学部長、大学院研究科長が出席）において、検討がなされた。それと同時進行の形で、同時期に「短期大学幼児教育保育科の幹部教職員会議」（学科長、学科長補佐、短大事務局長が出席）を開催し、特に、“洗足カラー”として「マナーと明るさの洗足」というコンセプトを策定した。その後、5 月の「科会」にて教職員に対して周知を図った。

また、このことは、本学教授会（特に 4 月及び 7 月）において正式に審議され、決定を見た。具体的には、4 月教授会では、学科長から、3 月に開催された「学園教育長会議」及び「科長会」における協議を踏まえた「平成 19 年度の教育方針」を示し、7 月の教授会では“洗足カラー”の主旨（本学の教育理念をスタートとする、教育目的の具現化の方策を含む）を審議し、決定した。

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

本学では、建学の精神・教育理念の解釈の見直しについては、時代の変化に応じて行われてきており、平成 19 年度の入学式においては、建学の精神の実践標語である“理想は高遠に、実行は卑近に”を英語で“Will and Skill”と意識し、強い意志、高い理想をもって、コツコツと努力していくことの大切さについて学長から説明がなされた。このことを受けて、4 月の教授会では、“Will and Skill”について、その意味を理解するとともに、「我々短大教職員が日々の努力の中でこの言葉の通り、意志と理想をもって、学生を 2 年間磨き、良き人材として世に送り出す」責務を担うことを確認した。

また、教育目的・教育目標については、先に述べたように学生が実感をもって理解できるように、短大幹部教職員会議を開き、コンセプト“洗足カラー”「マナーと明るさの洗足」を案出し、7 月の教授会にて決定した。以後、授業等の実践の中で、このコンセプトの学生への浸透を図っている。

このように、本学では、日常の授業等の実践の中で各教職員が気付いた問題点を、幹部教職員がもつアンテナでキャッチし、日々、実質的に検討してきているのが実態である。

また、教育目的の見直しについても、学生の実態を視野に入れ教授会等の中で協議してきている。

【特記事項について】

(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また、短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

本学では、教育目的・教育目標の見直しに当たっては、多面的な観点、例えば地域の幼稚園・保育所の本学の教育に対する要望等をも視野に入れて行っている。

後の章でも詳述するが、平成 19 年度は、「人材ニーズ調査」（㈱日本総合研究所に委託）を行った。その結果（“マナー重視”等）は、本学の洞察の適切さを実証したものとして、更に次年度（平成 20 年度）以降の見直しに生かす所存である。

そして、本学では教育目的・教育目標を、“洗足カラー” 「マナーと明るさの洗足」という名称にて今後も、学生、教職員、関係幼稚園・保育所、地域住民に発信していきたい。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

<添付資料> 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等についての印刷物。

《Ⅱ 教育の内容》

【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。

なお、学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

平成 20 年度に学科改組等を行った場合は、平成 19 年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

平成 20 年度 幼児教育保育科教育課程

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			19 年度の		備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任	履修人数	クラス数	
専 門 科 目	教育原理	○			2			○		○	350	8	
	発達心理学 I	○			2			○		○	350	8	
	保育内容・健康 1		○		1			○		○	351	8	
	保育内容・人間関係 1		○		1			○		○	352	8	
	保育内容・環境 1		○		1			○		○	349	8	
	保育内容・言葉 1		○		1			○		○	352	8	
	保育内容・音楽的表現 1		○		1			○		○	-	-	
	保育内容・造形的表現 1		○		1			○		○	350	8	
	保育内容・総論		○		1			○			345	8	
	教育実習指導 I	○		○	2			○			350	8	
	ピアノ I		○		2			○		○	350	76	
	幼児音楽		○		2					○	356	8	
	造形表現 I		○		2			○		○	354	8	
	体育（乳幼児体育を含む）			○	2			○		○	350	8	
	小児保健 1	○			2			○			351	8	
	児童福祉	○			2			○		○	356	8	
	国語	○			2			○		○	352	8	
	総合演習 1		○		1			○			345	8	
	総合演習 2		○		1			○			345	8	
	障害児保育 I		○		1			○			350	8	
	保育原理 I - 1	○			2			○			350	8	
	保育原理 I - 2	○			2			○			350	8	
	保育者論	○				2		○		○	341	8	
	園・学級運営概説	○				2				○	70	4	
	教育心理学	○				2		○		○	352	8	
	発達心理学 II	○				2		○			70	4	
カウンセリング論	○				2		○			343	8		
教育課程論	○				2		○			341	8		

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			19年度の		備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任	履修人数	クラス数	
専門科目	保育内容・健康2		○			1					-	-	
	保育内容・人間関係2		○			1		○			74	3	
	保育内容・環境2		○			1		○			42	3	
	保育内容・言葉2		○			1			○		80	4	
	保育内容・音楽的表現2		○			1		○		○	-	-	
	保育内容・造形的表現2		○			1		○		○	283	8	
	教育実習指導Ⅱ	○		○		2		○			350	8	
	教育実習指導Ⅲ	○		○		3		○			334	4	
	ピアノⅡ			○		2		○		○	328	個人レッスン	
	造形表現Ⅱ		○			2					-	-	
	小児保健2（講義）	○				2		○			343	8	
	小児保健2（実習）			○		1		○			343	8	
	基礎表現		○			2				○	350	8	
	総合表現		○			2				○	54	1	
	障害児保育Ⅱ	○				2		○			-	-	
	社会福祉	○				2		○			354	8	
	社会福祉援助技術		○			2				○	341	8	
	合唱1		○			2		○			349	8	
	音楽実習2		○			2			○	○	86	4	
	保育原理Ⅱ	○				2				○	19	2	
	養護原理	○				2		○			341	8	
	小児栄養		○			2				○	351	8	
	精神保健	○				2		○			342	8	
	乳児保育		○			2				○	352	8	
	家族援助論	○				2				○	340	8	
	保育所実習Ⅰ			○		2		○			351	-	
保育所実習Ⅱ			○		2		○			341	-		
保育実習指導			○		1		○			341	8		
児童福祉施設実習Ⅰ			○		2		○			333	-		
養護内容		○			1		○			341	8		

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			19年度の		備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任	履修人数	クラス数	
教養科目	情報機器の操作		○		2			○			334	8	
	英語（外国語コミュニケーション）		○		2					○	349	8	
	健康・スポーツ			○	2					○	345	8	
	保健体育	○			2					○	349	8	
	法学（日本国憲法）	○				2				○	351	2	
	ビジネス講座（秘書検定対策）	○				2				○	190	4	
	ウィンド・バンド1		○			2				○	50	1	
	ウィンド・バンド2		○			2				○	35	1	
	ミュージカル		○			2			○	○	91	1	
	特別研究（ゼミ）		○			2			○	○	102	9	

[注意] 1. 実習には実技を含みます。

（２）教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

本学が強調したいのは次の３点である。

① 教養教育の取組みについて

本学では、教養科目として、次のように、卒業必修科目及び卒業選択科目（抜粋）を設けている。

- i 卒業必修科目：「情報機器の操作」「英語（外国語コミュニケーション）」
「健康・スポーツ」「保健体育」
- ii 卒業選択科目（抜粋）：「ビジネス講座（秘書検定対策）」「ウィンド・バンド1」
「ウィンド・バンド2」「ミュージカル」「特別研究（ゼミ）」

上記の卒業選択科目5科目の設置の主旨は次のとおりである。

○「ビジネス講座（秘書検定対策）」

学生が卒業後、保育者になったときに、社会人として身に付けておくべきマナー等を専門家から学ぶことは、意義のあることであり、学生のニーズも大変高い。

○「ウィンド・バンド1」「ウィンド・バンド2」

いわゆる吹奏楽の経験者が本学には多い。高校時代と同様の音楽的感動を得ると共に、活動を通してコミュニケーション力を培うことは学生の大きな願いでもあ

り、よき保育者にとって必要な体験でもあることから「ウィンド・バンド」と命名して設置した。部活動の延長のような雰囲気を取り組める本学独自の授業科目である。

○「ミュージカル」

歌唱、演技、大道具製作等の役割を担うことを通して、保育者に必要なコミュニケーション力を培うことは、学生の大きな願いである。また、例年8月に行われる「ミュージカル『SISTER ACT』（～天使にラブソングを2より～）」の上演における大成功は、学生の心に深い感動を与え、表現することへの大きな自信を醸成している。この科目も本学ならではの授業といえる。併設の音楽大学ミュージカルコースの教員による本格的な指導を受ける。

○「特別研究（ゼミ）」

これは、各教員が専門の知識・技術を駆使して、既設の授業科目とは別途に、少人数にて「保育者にとって必要なスキル」を育成することを骨格にし、且つ教員自身の個性やコミュニケーション力を発揮することを通して、「コミュニケーション」の意味を理解させることを目指している。学生にとっても、「保育現場ですぐに役立つ内容を深く楽しく学ぶことができる」と、好評である。

② 専門教育の内容

本学では、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得のための専門科目の内容については、単に知識・技術の習得を目指すのではなく、学生にとって保育の現場で役に立つよう、いわゆる“引き出し化”されるように指導内容・方法の工夫に最善を尽くすことを目指している。したがって、各教員は、学ぶ楽しさを実感できる“劇場型”授業を創出するよう努力している。

また、専門選択科目である「総合表現（ぐりとぐら）」では本格的な「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」を、「合唱1」では冬の音楽祭での「ベートーヴェン第九（合唱）」の公演へ向けて授業を行うなど特色ある科目も設けている。

③ 専任教員の配置等について

本学は、音楽大学が併設されているメリットを生かし、「音楽・表現をしっかりと学ぶ洗足」をオープンキャンパス等で発信している。また、音楽の専任教員を2名、美術の専任教員を1名配置し、音楽・美術・総合表現の内容の充実を図っている。

(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

本学の当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格は次のとおりである。

- ① 幼稚園教諭二種免許状
- ② 保育士資格

なお、教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けていない。

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

① ガイダンス等での指導について

本学の学生は、全員が保育者への夢をもって入学してくる。したがって幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得を目指すため、科目選択の基本は同一とならざるを得ない。よって、むしろ学生の履修登録選択ミスによって免許・資格の取得が不可となることを避けることが肝要となる。

本学では、年度初めのオリエンテーションにて、『履修要項』『時間割』等を配布して、クラスアドバイザー（担任）が各クラスに対して説明を行う。その際、履修登録選択ミスをしないよう留意して指導する。また、短大事務局職員も個別相談等の対応をしバックアップを図っている。

次に「選択科目」であるが、これらの中には、特に上記の免許・資格取得に際し必修となる授業科目もあるので、そのことも誤りなく理解できるよう指導した上で、履修登録をさせている。一方、「選択科目」の中には、いわゆる「自由選択科目」も含まれている。例えば、「総合表現（ぐりとぐら）」「ミュージカル」「ウィンド・バンド」「特別研究（ゼミ）」等である。これらの科目は、「2年間の中で多くの感動を得られる授業科目である」「保育者として必要な総合的表現力が身につく授業科目である」等の説明を加えて、適切な履修登録選択に供している。また、オリエンテーションの際には過去の上演風景をDVDで見せる等の工夫を凝らしている。

◇添付資料2・・・『履修要項』を参照。

② 時間割上の工夫について

「総合表現（ぐりとぐら）」等の科目は、履修選択が円滑に進むよう、即ち「他の科目と重ならない・選択しやすい時限に設定」など、時間割上の工夫を以下のように施している。

- i 「総合表現（ぐりとぐら）」：2年生・通年・水曜Ⅱ限
- ii 「ミュージカル」：2年生・前期・木曜Ⅴ限

- iii 「ウィンド・バンド1」 : 1年生・通年・金曜V限
- iv 「特別研究(ゼミ)」 : 2年生・通年・月曜・水曜・金曜各V限
(いずれかの曜日を選択できる)

◆参考資料2・・・「選択科目の履修について記載している印刷物」を参照。

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件(必修単位の修得、学生納付金の納付等)を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

① 卒業要件について

本学の卒業要件は次のとおりである。

- i 2年以上在学すること
- ii 卒業要件単位数 68 単位以上 (うち専門科目 52 単位以上、教養科目 10 単位以上)を修得すること

② 学生に対する周知について

学生が入学してから行うオリエンテーションで、『履修要項』を配布し、そこに記載されている項目「卒業の要件」等を専任教員・短大事務局職員が全体会及び各クラスにて説明し、周知している。

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者(学科長、学科主任等。以下、「学科長等」という。)が記述して下さい。

学科長見解

本学は、専任教員を4つのワーキング・グループ「進路・就職」「入試」「カリキュラム」「行事」に分け、その中の「カリキュラムグループ」が、学科長の指導に基づき、教育課程の見直し・改善を行ってきている。

また、各授業科目の指導内容・方法の見直しについては、「各領域(科目)チーム」を7つ組織し、各領域毎に行っている。なお、7つのチームとは、「音楽」「造形」「体育・健康」「心理学・教育学」「幼稚園」「保育所」「福祉施設」である。上記のワーキング・グループ(特にチーフ)と各領域(科目)チームが連携をとり、教育課程の見直し・改善を図る体制となっている。

平成19年度は、年度初めの学科長からの“洗足カラー”「マナーと明るさの洗足」の実現を目指した授業の改善の発信を受け、次のような手順で見直しを行った。

① 「カリキュラムチーム」

- i 4月～7月
- ・学生に配布した『平成19年度履修要項』の勉強会

- ・『平成 19 年度時間割』における問題点の洗い出し
- ・特に問題点を、「授業科目の連続性」「1 年生と 2 年生の履修科目数のバランス。特に 2 年前期と後期のバランス」に絞り、その解決策を協議

ii 9 月～3 月

- ・9 月初旬：「平成 20 年度時間割（第 1 次案）」の完成
- ・11 月以降：担当教員・使用教室の入れこみ作業等

② 「各領域（科目）チーム」

i 4 月～7 月

- ・4 月：学科長等による授業参観
- ・5 月：科会における、参観結果に関する学科長からの指導
- ・“洗足カラー”「マナーと明るさの洗足」を設定した主旨の理解
- ・“洗足カラー”の実現」を目指した授業の在り方の研究（毎月 1 回以上開催）
- ・研究成果のレポート発表及び協議（毎月の科会及び、教授会にて実施）

ii 9 月～3 月

- ・各領域内及び各領域間における「授業公開」（12 月）
- ・毎月の研究会及びレポート提出
- ・年間のまとめの報告・協議

以上のことから、本学では、教育課程の見直し・改善については、組織的に行い、見直すべきことを迅速に改善し、次年度に生かしている（特に実習を視野に入れた科目の関連性等）。よって、好ましい状況であると捉えている。

【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成する際に配慮していること等を記述して下さい。

本学では、シラバスとして『履修ガイド』を前年度末に作成し、当該年度初めに全学生に配布・説明を行っている。また、各科目担当教員は、必要に応じて補足事項等の説明用に「授業概要」を作成し、年度の最初の授業において、学生に配布・説明を行っている。

『履修ガイド』を作成する際には、学生がその授業科目の全体像（授業内容、評価等）を知識として予め得られるよう配慮し、次の形式で示している。

① 各授業科目 B5 判・1 ページとする。

② 「主題と目標」「成績評価の基準」「使用テキスト」「参考文献」「履修の条件・履修者への要望」「授業計画（半期 15 回、通年 30 回分）」等を紙面に盛り込む。

◆参考資料 1・・・『履修ガイド』（シラバス）を参照。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

学科長見解

学生の授業態度は、概して大変真面目であり、学習意欲もある。その背景には次の3つの要素があると考ええる。

① 学生自身が明確な目標意識をもっていること

全学生は、入学時、「保育の世界に生きる」「幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得して卒業したい」という明確な目標意識を持っている。そして、クラスの友人と励まし合いながら努力している。

② 教職員が“洗足カラー”「マナーと明るさの洗足」の実現を目指して学生を指導していること

全教職員が「“洗足カラー”の実現」を合言葉にして、日々の学生生活に対する指導を行っている。授業においては、「欠席・遅刻をしないこと」「授業中の居眠り、飲食、私語、携帯メールは厳禁であること」等を毎時間、教員による指導を徹底し、マナーの定着化を図っている。

また、授業においては、そのような指導とともに、必要なのが“満足度の高い授業”の実現である。この点については、「“満足度日本一の授業”を目指すこと」を学科長から機会ある毎に各教員に伝え、刺激を与えている。

③ 教職員による学生に対する“挨拶運動”

本学では、特に職員からの学生に対する“挨拶運動”を日々重点的に行っている。その姿を教員が手本として努力をしている。このような“挨拶運動”は、学生の授業態度によい影響を与える重要な要素となっている。

【教育改善への努力について】

**(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。
行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。**

本学では、平成17年度から、学生による授業評価を行ってきた。平成17年度は、後期授業の終了後、インターネットを活用した授業評価を学生により行ったが、回答率が約2割と低調であった。その反省により、平成18年度からは、最終授業時間等の中で職員が教室に入り、マークシート方式の授業評価用紙を配布し記入を行わせている。平成19年度は2種類（①講義用 ②レクソン用）の授業評価を以下の要領で行った。

① 1、2年生全員が行う授業評価

i 実施時期

- ・半期授業科目については、後期の主に第14回目の授業の中で行った。
- ・通年授業科目については、主に第29回目の授業の中で行った。

ii 対象科目・評価者

- ・後期及び通年授業科目の全ての科目・全ての履修学生

iii 実施形態

- ・事務職員が授業終了前の10分間教室に入り、概要説明後、マークシート用紙に記入させ、回収した。

iv 質問項目<5段階評価> (①講義用17項目 ②レッスン用15項目+自由記述欄)

- ・次に示す評価項目について、マークシート方式で用紙に記入した。

<アンケート項目>

① この授業科目は、開始・終了時間が守られていた。	
② この授業科目を受講して有意義であった。	
③ シラバス(授業内容や課題)に沿って、授業が行われた。	⇒レッスン用には項目なし
④ この授業科目は、将来、役に立つ。	
⑤ 教材は適切であった。	
⑥ この授業科目を後輩に勧める。	
⑦ この授業科目に対する教員の熱意が感じられた。	
⑧ 学生からの提出書類や質問等に、適切に対応していた。	
⑨ 授業の時間配分は適切で、ポイントを的確に強調していた。	
⑩ 話し方は聞き取りやすかった。	
⑪ 板書やOHPは見やすかった。	⇒レッスン用には項目なし
⑫ この授業科目に対する出席割合はどれくらいですか？	
⑬ この授業科目に当てた予習・復習の平均時間はどれくらいですか？	
⑭ わからないことは、質問したり調べたりしましたか？	
⑮ あなた自身が熱意をもってこの授業に臨みましたか？	
⑯ この授業科目にどれくらいの成績評価を期待しますか？	
⑰ この授業科目は、総合的に満足している。	

アンケート結果の活用については、全教員に対してフィードバックしている。しかし、評価結果を学生に対してフィードバックすることに関しては、まだ行えていない。

今後、この点についての実施方法を考案して行っていけるよう努力したい。

また平成19年度までは、後期のみの実施に終わっているが、教育改善効果強化の観点からも、平成20年度においては前期・後期両方での実施を予定している。

◆参考資料3・・・『学生による授業評価アンケート』を参照。

(2) 短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取組み状況について記述して下さい。また、短期大学の責任者（以下「学長等」という）は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

① FD活動の取組み

本学では、授業改善の組織的取組みとして、平成18年度から専任教員及び兼任教員による「領域（科目）チーム」を組織し、各領域内における課題検討を定期的に行い、その結果を、各領域チームリーダーからの報告・協議として教授会・科会の中で行ってきた。しかし、この年度は、初めての試みでもあり、各領域の組織としての機能が有効に生かされず、報告も少なかった。

平成19年度は、平成18年度の反省を生かし、次のように実施した。

i 各領域チームの活動の形態

- ・毎月1回以上の会合をもち、領域内における研修を行う。
- ・その研修の結果を学科長に書面にて提出する。

ii 教員全体の研修の場

- ・毎月行われる科会のなかで、研修の場を設定し、チーフからの報告及び全体協議を行う。

iii 研修にあたっての主な指針

- ・“洗足カラー”「マナーと明るさの洗足」を学生に身に付けさせるという目標に照らし、各科目に必要な授業運営・方法は何か
- ・自らの授業運営・方法における課題は何か
- ・その課題を解決するための方法上の仮説は何か
- ・その仮説に基づいて行った検証結果は何か
- ・教員全員が共通意識として心すべきことは何か

iv 主な成果

- ・特に理論系の授業科目（「保育原理」等）においても、いわゆる“劇場型”の授業への工夫が行われるようになった。
例えば「造形表現」に見られる、学生が夢中になるような“引き出し化”された授業内容の提示方法が他の理論系授業科目担当教員に大きな影響を与えている。
- ・“引き出し化”の工夫を全教員が意識し、授業の準備を綿密に行うようになり（板書・パワーポイントの工夫、学習形態（グループ活動等）の工夫等）、全体的に授業が活性化してきた。

このように、教員相互に切磋琢磨する雰囲気が生まれてきた。

学長見解

本学では、授業に関して、「教員は、最高・最新・最善の授業を提供すべきである。そのために教員は日々努力して工夫を図ることが大切である。」と考えている。このモットーの実現のためには教員組織によるFD活動、そして事務職員組織によるSD活動が、有効に機能しなければならない。

FD活動に関しては、単に教員が個人の範囲で授業改善を図るのではなく、「各領域（科目）チーム」を組織し、各チームの研修・報告を定期的に行うことによって、各チーム内の授業改善が実質的に成果を挙げてきている。また、チームを越えて、全専任教員が「授業公開」を実施することなどを通して、教員一人一人の意識改革を図ってきた。まだ意識の差はみられるが、「自分の授業を学生の“満足度 No. 1”にする」との動きは顕著になってきている。

◆参考資料4・・・FD活動の組織『各領域（科目）チーム分担表』を参照。

（3）担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、また兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学科長見解

本学では、平成19年度当初、科会及び教授会にて、学科長から「各領域（科目）チームはそのチーフが主体的に一層の活性化を図ること」「全ての授業が“洗足カラー”「マナーと明るさの洗足」の実現に向けて行われるべきであること」を伝えた。その結果、各教員は自分のこととして自覚し、上の明確な目標に向けて、定期的に教員間の意思の疎通や協力体制を図るようになってきている。例えば「造形表現」に関しては、率先してそのような動きを早くから見せ、兼任教員が「造形表現」チームのチーフ（この授業は学生からの評価が極めて高い）の授業を継続的に参観しながら、意思の疎通を図っている。このような動きが他の領域（科目）チームに少しずつ刺激を与えてきている。

学科長としては、全ての領域の授業が前述の「造形表現」チームのような状況になれば、授業に対する学生の“満足度”は更に格段に飛躍するものと期待している。

【特記事項について】

(1) この《Ⅱ 教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

本学では、卒業必修専門科目「ピアノⅠ」において「習熟度別授業」を行っている。入学生のピアノ能力の差は極めて大きい。そのため、「ピアノ経験ゼロ」の学生も自信をもって学習できるよう、次のような手順で習熟度別授業を行っている。

- ①入学直後に、『バイエル教則本』『ブルグミュラー25の練習曲』『ソナチネアルバム』『ソナタアルバム』から抜粋した曲（初級～上級）を全員に配布する。
- ②その曲集から学生に自分にふさわしい曲を選択させ、第1回の授業で演奏させる。
- ③その結果で、グレード（Ⅰ～Ⅴ）を決める。「ピアノ経験ゼロ」の学生については音楽チームのチーフが担当して1年間指導する。

以後、90分の中でほぼ同グレードの5名が1名の教員よりグループレッスンを受ける。尚、このピアノを指導する教員は、併設音楽大学でもレッスンをしている。

以上が「ピアノⅠ」に関する「習熟度別授業」の手順であるが、本学では、このことに関連させて、「ピアノ」「うた（アカペラ・弾き語り）」の能力を習熟度に応じて確実に身に付けることができるよう、年間を通して「音楽検定」を行っている。特に1年生に対しては、全員がこの「音楽検定」を受け、合格することを義務付けている。

本学のこのような指導システムは一人一人の音楽の能力の実力アップに効果を上げており、また学生も「しっかり音楽を学べた」という喜びを実感して卒業している。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ 教育の内容》の評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

<添付資料> 1. 学生便覧等、学習等について学生に配布している印刷物

<参考資料> 1. シラバスあるいは講義要項

2. 選択科目の履修について記載している印刷物

3. 学生による授業評価票

4. FD活動の組織（FD委員会）についての規程

《Ⅲ 教育の実施体制》

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

専任教員等の人数

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

学科・専攻名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
幼児教育保育科	6	4	9	-	19	12	-			教育学・保育学関係
(小計)	6	4	9	-	19	12	-			
〔ロ〕						-	4			
(合計)	6	4	9		19	12	4			

- [注意] 1. 上表の〔イ〕とは短期大学設置基準（以下「設置基準」という。）第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める専任教員数をいう。
2. 上表の〔ロ〕とは設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数をいう。
3. 上表の助手とは、助手として発令されている教職員をいう。
4. 上表の〔ハ〕とは、助手以外の者で短期大学全体もしくは学科等の教育研究活動に直接従事する教職員（事務職員を除く）をいう。（例えば副手、補助教員、技術職員など）。

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に教員個人調書（①履歴書 ②研究業績書 ③担当授業科目名 ④その他）を提示していただきます。
したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

◆参考資料 5・・・「教員の個人調書（履歴書、研究業績書、担当授業科目等）」を参照。

**(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。
その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際、ご準備をお願いします。**

本学では、教員の採用・昇任については、学則第 59 条にて定める『洗足学園短期大学人事委員会規程』に基づいて厳正に行われている。

また、専任・兼任ともに教員の採用に関しては、原則「JREC-IN 研究者人材データベース（独立行政法人科学技術振興機構）」への登録による公募にて行い、幅広い層へ公平に情報を提供している。なお、選考基準については『人事委員会規程細則』に基づき対応している。

◆参考資料 6「教員選考基準を示した規程等」を参照。

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

専任教員等の年齢構成表（短期大学全体で作成）

（年齢は平成 20 年 4 月 1 日現在）

	年齢ごとの専任教員数（助教以上）							助手等の 平均年齢	備 考
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下	平均年齢		
合計人数 （ 19 ）	0	2	4	5	7	1	44.2	—	
割合（％）	0.0	10.5	21.1	26.3	36.8	5.3			

[注意] 1. 上表の助手等とは、助手に加えて助手以外の者で教育研究活動に直接従事する教職員（副手、補助教員、技術職員等）を含む。

(5) 専任教員は、(a) 授業 (b) 研究 (c) 学生指導 (d) その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また、上記4つの分野の業務取組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。
その際、過去3ヶ年(平成17年度～19年度)程度の教員の担当コマ数(担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む)、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

学科長見解

本学では、「授業、研究、学生指導、その他教育研究上の業務」に関して、専任教員は特に「満足度が高い授業」のために最善を尽くすこと」を日頃から念頭に置き、日常的な業務を遂行している。具体的な状況は以下のとおりである。

① (a) 授業に関して

専任教員の担当コマ基準は、週8コマと定められている。

過去3年間における平均コマ数については、平成17年度6.2コマ、平成18年度6.2コマ、平成19年度7.1コマである。

各専任教員は定められたコマ数の授業に対し、「満足度が高い授業」を目指して、教材研究等に意欲的に取り組んでいる。その結果、平成19年度は、いわゆる講義科目においても、絵本、恩物(フレーベル)、人形、昆虫や植物等を教室に持ち込み、保育現場の映像(市販DVD等)を有効に活用する等、学生の「満足度」を高める努力が見られた。

② (b) 研究に関して

本学では、各専任教員のライフワークである、専門分野の研究を深められるよう、週1日を研究日として定め、その成果が学会や、短大・大学共用の研究紀要である『洗足論叢』等の場で発表されている。特に、『洗足論叢』においては、日頃の授業研究の成果が審査を経て掲載され、平成19年度は、14本の本学教員(うち、13本が専任教員)執筆の論文が掲載されている。

このように本学では、各専任教員自らの専門研究を深めると共に、その成果が学生に対して授業の中で還元されるよう、担当科目の授業研究の論文執筆を意識した研究に重点を置くことを、奨励している。その結果、専任教員の研究意欲の現れが、上に述べたような研究業績となっている。

③ (c) 学生指導に関して

本学では「クラスアドバイザー」を設け、各クラスに1名の専任教員を担任として充てている。相談内容は、履修登録、授業及び学生生活全般にわたることを基本としている。年度の初め頃(5月連休明け)に、「個別面談」を行い、学生一人一人の進路意識、悩み等の把握に努めている。その結果、特別な対応を要する学生を早期に発見し、早期に解決を図る体制が整ってきている。

更に本学では、専任教員による実習指導担当(教育実習、保育所実習、施設実習)を、組織し、特に学生の実習上の悩みや進路の悩みに対してきめ細かな対応ができる体制を組

んでいる。その結果、例えば「幼稚園教諭二種免許状取得だけを目指して頑張りたい」等の相談には早期に対応しており、学生の悩みの解決に努めることが教員組織としてできている。

④ (d) その他教育研究上の業務に関して

本学では、専任教員に対して共通の「その他教育研究上の業務」を課しておらず、外部組織（行政等）から依頼された業務について個々の該当教員にその業務を行わせている。

その例として、平成 19 年度の初めに、(社)神奈川県私立幼稚園連合会から、「私立幼稚園の現任研修」の講師に関する調査依頼があった。そこで本学から、造形表現、体育、発達心理学、保育学、臨床心理学、障害児保育、精神保健等の教員、計 9 名の名簿・プロフィールを先方へ提出した。今後、このいわゆる「研修担当講師候補者名簿」によって、本学の教員と現場教員との連携が一層図れるものと期待している。

また、特に、川崎市総合教育センターから「親子グループ活動」事業アドバイザーの依頼があり、平成 18 年度は准教授 1 名、平成 19 年度は専任講師 1 名を派遣している。

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか。また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

学科長見解

本学では、平成 17 年度は、「教育助手」を 1 名配置していた。その職務は、専任教員の業務（授業、音楽検定等）の補助（事務処理、学生対応等）であった。その後、平成 18 年度以降は、「教育助手」を配置していない。その理由は、「教育助手」の主たる業務は、事務組織の改善により事務職員が充分行えると判断したからである。そこで、新たに、「短大事務局」を組織し、平成 19 年度以降「実習・進路サポート室」（4 名の事務職員）を置いている。「短大事務局」全体では、現状 8 名の事務職員という陣容であるが、この組織体制によって、専任教員の業務の補助を遺漏なく行ってきている。

このように、現在本学では助手、副手、補助教員を配置していない。その事情は上に述べたとおりであるが、今後、本来あるべき助手等の配置による適切な機能が、本学の「短大事務局」体制の中で有意義に果たされるよう、怠りなく、努めていく所存である。

特に、各実習における事前事後指導、実習期間における問題の把握及び解決等については、専任教員との緊密な連携のもとに行えるよう留意していきたい。

【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校舎・校地一覧表

(平成20年5月1日現在)

区分	収容定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
洗足学園短期大学	500人	3,850.0㎡	34,814.68㎡	19,825.18㎡	5,000㎡	35,407.08㎡	17,207.08㎡
併設 洗足学園音楽大学	1,320人	11,139.5㎡			13,200㎡		
計	1,820人	14,989.5㎡	34,814.68㎡	19,825.18㎡	18,200㎡	35,407.08㎡	17,207.08㎡

※基準面積とは設置基準で定める面積とします。

[注意] 1. この項には図面(全体図、校舎等の位置を示す配置図、校地間の距離・校地間の交通手段等を含む)を準備しておいて下さい。

2. 主要校地については訪問調査の際にご案内いただきます。

(2) 校舎について、まず設置基準第31条の規程による短期大学全体の基準面積(基準面積を算出する計算式を含む)を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途(室名)を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

	短大	大学	合計
収容定員	500名	1,320名	1,820名
校地面積	(第30条) 学生定員上の学生1人当たり10㎡ ↓ $500 \times 10 = 5,000 \text{ ㎡}$	(第37条) 収容定員上の学生1人当たり10㎡ ↓ $1,320 \times 10 = 13,200 \text{ ㎡}$	18,200㎡
校舎面積	(第31条) 別表第2イ (教育学・保育学関係、500人まで) 3,850㎡ ※講堂、寄宿舍、附属施設等の面積は含まない ↓ 3,850㎡	(第37条の2) 別表第3イ (音楽関係、801人以上の場合) (収容定員-800) × 2,975 ÷ 400 + 7,272 ※体育館、スポーツ施設、講堂、寄宿舍、課外活動施設その他の厚生補導に関する施設は含まない。↓ (1,320-800) × 2,975 ÷ 400 + 7,272 = 11,139.5㎡	14,989.5㎡

◆参考資料7・・・「校地・校舎に関する図面」を参照。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について、またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。

① 整備状況（平成20年3月31日現在）

本学では、3号館にOA教室を設置し、そこで授業科目「情報機器の操作」の授業を行っており、学生の予習等の利用にも供している。また、3号館図書館及び5号館「実習・進路サポート室」、1号館「学生センター・キャリアサポート室」にもパソコンを必要台数設置し、自習や就職活動に際してのインターネット活用に供している。「自習室」については、本学は設置していないが、授業で使用していない教室を自学自習のために学生に開放している。そして更に本学では5号館に図書館分室としての機能も備えた“絵本の部屋”を設置し、ピアノ、絵本3,087冊、造形表現作品を置き、学生が空き時間に自習できるよう、利用に供している。

なお、ハードウェアの台数等は下表のとおりである。

サーバー関係	メーカー	型番	台数	OS
ADサーバー（ファイルサーバー）	D e l l	PowerEdge 2900	1	Windows 2003
ADサーバー（ファイルサーバー）	D e l l	PowerEdge 1900	1	Windows 2003
プロキシサーバー	D e l l	PowerEdge SC1420	1	Windows 2003
メールサーバー	富士通	PRIMERGY TX 2000 S3	1	RedHat Linux
小 計			4	

クライアント端末（教員用を含む）	メーカー	型番	台数	OS
3号館（OA教室）	D e l l	OptiPlex 745	49	Windows Vista
3号館（図書館1F）	D e l l	GX 280 他	38	Windows Vista
3号館（図書館2F）	D e l l	GX 620	14	Windows Vista
1号館学生センター・キャリアサポート室	D e l l		2	Windows XP
5号館実習・進路サポート室	D e l l		2	Windows XP
小 計			105	

プリンター関係	メーカー	型番	台数	備考
3号館（OA教室）	C a n o n	LBP 3970	2	白黒
3号館（図書館1F）	E P S O N	LP 8900	1	白黒
3号館（図書館2F）	E P S O N	LP 7700	1	白黒
1号館学生センター・キャリアサポート室	E P S O N	LP 1900	1	白黒
5号館実習・進路サポート室	C a n o n	LBP 3300	1	白黒
小 計			6	

② 使用状況（平成 19 年度）

i OA教室（3101室）

授業科目名「情報機器の操作」は、前期は火Ⅳ限、木Ⅱ・Ⅳ限、金Ⅰ・Ⅱ限、後期は月Ⅰ限、水Ⅳ限、木Ⅳ限に使用している。空き時間は、予習・復習の利用に供しているが大学のパソコン関連授業も行われているため、必ずしも使用頻度は多くない。

ii その他

3号館図書館でも、予習・復習等でパソコンを使用している。頻度については、データがないが、大学生とともに、ほぼ毎日、利用している姿が見られる。

5号館「実習・進路サポート室」のパソコンについては、特に就職活動に当たっての利用が極めて多い。特に10・11月は連日、大勢の学生の利用が殺到する状況である。また、5号館“絵本の部屋”では、昼休み等の空き時間に、友人同士で絵本読みの予習等のために連日利用している風景が見られ、ほほえましく、好ましい雰囲気醸成している。

（４）授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

本学の各教室等の機器・備品は別表のとおりである。なお、本学にはその他にピアノレッスン室及びピアノ練習室がある。併設の音楽大学と共用するピアノレッスン室は1号館及び3号館に個室があり、グランドピアノで授業を受けている。ピアノ練習室は5号館に2部屋あり、計16台のアップライトピアノを設置しており、学生が空き時間を利用して自由に練習できる環境を整えている。

また、授業でCD・MDを活用できるよう、CD・MDプレーヤーを6台、教員用の拡声器を5台、いずれも移動用として、短大事務局に設置している。

また、短大事務局内にはノートパソコン、プロジェクター各3台を設置しパワーポイント等を活用した授業にも対応できる体制をとっている。

以上の機器・備品の管理は短大事務局が行っており、機器の不具合等にあたっては迅速な対応を行っている。また、大学と共有する機器・備品に関しては「総合業務部」とも連携をとり対応を行っている。

各教室等の設備・備品

教室	設備器具											座席数		備考
	ビデオ	DVD	TV	スクリーン	プロジェクター	OH P	現物投影機	黒板・白板	拡声装置	パソコン	ピアノ	机	椅子	
5103	○	○	○	○				○			○	22	210	
5200	○	○	○								○	2	119	小体育館
5301	○	○	○	○				○				59	59	
5303	○	○	○	○				○				25 (二人掛)	50	
5305	○	○	○	○				○				25 (二人掛)	50	
5307	○	○	○	○				○				25 (二人掛)	50	
5309	○	○	○	○				○				25 (二人掛)	50	
5311	○	○	○	○				○				25 (二人掛)	50	
5315	○	○	○	○				○				60	65	
5300								○				1	7	大体育館
5401	○	○	○	○				○				54	52	
5403	○	○	○	○				○				25 (二人掛)	57	
5405	○	○	○	○				○				25 (二人掛)	50	
5413	○	○	○	○				○				9 (作業台)	100	美術室
5000														プール
2102			○	○				○			○	86	86	
2104			○			○		○			○	86	86	
2302			○					○			○	42	126	
2400				○	○			○	○		○	496	496	講堂
3101				○	○			○	○	○		24	48	○A教室

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

① 校地の安全性

敷地内に駐輪場を設置し、キャンパス内の自転車走行は行えない。正門には守衛所を設置し、警備員を常時配置するとともにキャンパス内の巡回を行っている。合わせて防犯カメラを複数設置している。また、学園教職員を対象とした大手警備会社による「防犯講習会」を定期的実施している。

② 校舎の安全性

防火管理体制を確立して、防火管理者を川崎市消防本部に届け出ている。避難訓練は毎年1回、短大・大学との合同にて行っており、平成19年度は、10月2日及び3日に行った。

③ 障害者への対応

2号館、3号館及び5号館にエレベーターを設置し、また、5号館1階には障害者用トイレを設置している。校庭から校舎に入る際のスロープも設置している。(1・2号館及び3号館入口)

④ 運動場、体育館、学生の休息場所等

運動場は全天候型の人工芝を設置しており、運動会等に活用されている。体育館は5号館にプールとともに設置しており、いずれも体育の授業等に活用されている。

学生の休息場所については、校庭にベンチを置き、また、5号館ロビーには、ベンチや電子ピアノを置き、良き憩いの場所となっている。利用者も大変多い。その場所で、学生主体による音楽演奏などが行われることもあり、楽しく明るい雰囲気醸成されている。

また、5号館の“絵本の部屋”やカレッジセンター地下2階の学生食堂「ミューズ」も学生にとって有効な憩いの場所となっている。

【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という。）について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお、図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

本学では、「洗足学園音楽大学・洗足学園短期大学附属図書館」として音楽大学と共用にて図書館を使用している。

① 座席数

閲覧に供する座席は、2階の閲覧室に126席。他に、視聴コーナー48席、グループ学習室24席、リスニングルーム24席、パソコンコーナー44席、パソコンルーム14席。

② 年間図書館予算（平成19年度）

24,165,000円(但し、人件費及び光熱費は除く)

③ 購入図書等選定システム

主な選定対象は、『履修ガイド』記載の教科書・参考書及び大学図書館として備えておくべき教育研究用図書である。授業担当教員が決定後、各教員から翌年度の授業・演奏会・教育実習等で必要な資料をヒヤリングしている。更に学生からのリクエストも重視し、リクエスト専用パソコンを導入している。

④ 図書等廃棄システム

本学では、貴重資料の保存方法として、地下の書庫へ保存し、定期的に点検を行っている。保存環境は十分であると考えている。一方、破損・汚損等で使用困難な資料等も点検を行い、その都度対応している。縮刷版で保存される新聞は約2ヶ月で廃棄、定期刊行物

(一般雑誌)については1年間で廃棄している。

⑤ 司書数

3人

⑥ 情報化の進捗状況

平成8年から平成10年にかけて大規模な資料収集が活発に行われ、同時にコンピュータが導入された。検索システムが構築され、全ての図書資料がコンピュータにより管理され検索できるようになった。視聴覚資料については、特にDVDの所蔵数が増加している。

また、パソコンを多く設置し、インターネットの活用に使っている。更に平成18年度からは、音楽配信サービス“ナクソス・ミュージック・ライブラリー”が2階のパソコン付き閲覧室で活用できるようになった。

(2) 図書館に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等)を下表を例に作成して下さい。

図書館蔵書数一覧

(平成20年5月1日現在)

区分	和書(和楽譜含む)	洋書(洋楽譜含む)	学術雑誌	AV資料
冊(種)	48,170冊	77,339冊	121種	67,464点

本学は併設の音楽大学と共用している。

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

図書館長見解

① 学生が利用できる参考図書、一般図書の整備について

本学は、「図書館は学生の学習が第一である」という考えの下に図書館の蔵書構築をしている。幼児教育保育科を有する短大学生向けとして、図書館2階の開架図書コーナーには、幼児教育・発達心理学・保育原理から保育全般にわたるあらゆる参考図書を整備している。

視聴覚資料についても近年は特に短大生向けに「ディズニー」「スタジオジブリ」「クリスマスソング」「童謡」といったジャンルのCD・DVDを集めた特別コーナーを1階に設け、利用しやすくしている。

更に平成18年度からは短大生が必要に応じ、より身近な場所でいつでも参考図書が活用できるよう、5号館4階に“絵本の部屋”を設置し、絵本や幼児図書を併せて3,087冊開

架し、簡単な手続きで利用できるようにした。

一般図書については、図書館2階に開架し、短大生・大学生のニーズに応じた内容のものを常に工夫してコーナー化し提供している。

② 学生の図書館等の利用について

平成19年度の蔵書総貸し出し数は、図書5,613冊、楽譜17,255冊、視聴覚資料28,379冊（内短大生分は、図書250冊、楽譜164冊、視聴覚資料284冊）であった。

但し、先に述べた“絵本の部屋”の貸し出し数は、平成19年度は、1,018冊となっている。貸し出しが多く行われる時期は、教育実習や保育所実習の前後が多く、休み時間を利用して“絵本の部屋”に大勢の学生が来室し、情報交換や、ピアノでの弾き語りをする風景が見られる。また、授業科目「保育内容・言葉1」等でも“絵本の部屋”及び蔵書絵本が授業に活用されている。

以上のように、短大生の図書館利用については、特に5号館内に図書館分室として設けた“絵本の部屋”からの貸し出しが活発に行われていると捉えている。

（4）図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

図書館長見解

① 学内外への情報発信について

本学の図書館業務のシステム化は平成8年からスタートした。同時に学内LANが敷設され、ネットワーク環境も整備されている。

図書館資料の検索サービスは図書館ホームページで公開しており、館内設置の専用検索機からだけでなく、インターネットを利用し他の端末からでも利用できる。

② 他の図書館等との連携について

外部利用については、平成19年度は、他大学に対して文献複写提供15件、図書貸し出し12件の利用実績である。もちろん本学図書館も他大学から図書資料を取り寄せるサービスを行っているが、現状ほとんど利用されていない。これは本学図書館が学生の学習に必要な資料を十分提供できているため、と考えられる。

以上のことから、キャンパス内での情報ネットワークは概ね整備されていると考えている。

◆参考資料8・・・「図書館等の規程」を参照。

【特記事項について】

(1) この《Ⅲ 教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

① 外国人教員の採用

平成 19 年度は、1 年生・通年授業科目「基礎表現」(身体表現・ダンス) 後期の非常勤講師として 1 名採用した。ダンスの専門家であり、教育効果は大変大きく、学生の“満足度”も高い。よって、平成 20 年度は、この「基礎表現」に加え、2 年生・通年授業科目「特別研究(ゼミ)」(ダンス)も担当させている。

② 授業の公開

これまで本学では、「授業の公開」については、「いつ誰が授業を参観してもよい」という考えで行ってきた。しかしながら、実際には一部の教員のみ(主として「造形表現」)の間でしか行われていなかった。

平成 19 年度は、全ての専任教員が相互に授業を公開し、自身の授業改善に生かすことを実現できるよう、期限を定め、「12 月に、授業公開を行い、そのレポートを提出すること」を課した。その結果、授業公開を行い、教員のレポートが提出され、自分の授業に生かそうとする気運が高まってきた。

③ 学習評価活動

《Ⅱ 教育の内容》の【教育改善への努力について】において既に述べたように、本学では平成 17 年度から「学生による授業評価」を実施し、その結果を教員へフィードバックし、改善への工夫に役立てている。

また、平成 18 年度から、全教員からなる各領域(科目)チームを組織し、授業に関する各チームごとの協議を行い、授業改善への意識高揚を図っている。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ 教育の実施体制》の評価項目や評価の観点を求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

- <参考資料>
1. 教員の個人調書(①履歴書 ②研究業績書 ③担当授業科目名等 ④その他)
「②研究業績書」については、評価領域Ⅵの<参考資料>と同じもので結構です。
 2. 教員選考基準を示した規程等
 3. 校舎、校地に関する図面(全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等)
 4. 図書館等の規程

《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》

【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。
 なお、この表は平成19年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

幼児教育保育科 単位認定の状況表

(平成19年度卒業生)

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法			単位取得状況(%)			最終の評価(%)				
			筆記実技	レポート作品	平常(出席等)	本試	再試等	計	S	A	B	C	不可
教育原理	講義	342	○	○	○	99.5	0.5	100.0	0.0	70.5	29.5	0.0	0.0
発達心理学 I	講義	342	○	○	○	97.0	3.0	100.0	2.3	70.2	24.3	3.2	0.0
保育内容・健康 1	演習	342	○		○	99.2	0.8	100.0	0.0	82.5	14.6	2.9	0.0
保育内容・人間関係 1	演習	342		○	○	100.0	0.0	100.0	0.0	71.3	17.0	11.7	0.0
保育内容・環境 1	演習	342	○	○	○	98.0	0.2	100.0	2.3	51.2	40.9	5.6	0.0
保育内容・言葉 1	演習	342	○	○	○	99.5	0.5	100.0	3.2	69.6	25.4	1.8	0.0
保育内容・音楽的表現 1	演習	342	○		○	100.0	0.0	100.0	0.0	35.4	62.9	1.7	0.0
保育内容・造形的表現 1	演習	342	○	○	○	100.0	0.0	100.0	14.0	46.2	39.2	0.6	0.0
保育内容・総論	演習	342	○	○	○	100.0	0.0	100.0	0.4	73.8	23.1	2.7	0.0
教育実習指導 I	講義 及び実習	342		○	○	100.0	0.0	100.0	0.0	96.5	3.2	0.3	0.0
ピアノ I	演習	342	○		○	98.5	1.5	100.0	0.0	12.0	87.7	0.3	0.0
幼児音楽	演習	342	○		○	98.2	1.8	100.0	10.5	69.0	18.2	2.3	0.0
造形表現 I	演習	342	○	○	○	97.1	2.9	100.0	3.5	43.3	45.0	8.2	0.0
体育(乳幼児体育を含む)	実習	342	○		○	100.0	0.0	100.0	15.8	71.1	11.1	2.0	0.0
小児保健 1	講義	342	○	○	○	94.8	5.2	100.0	2.3	55.6	28.7	13.4	0.0
児童福祉	講義	342	○		○	100.0	0.0	100.0	1.2	60.5	30.7	7.6	0.0
国語	講義	342	○	○	○	100.0	0.0	100.0	4.6	55.6	36.0	3.8	0.0
総合演習 1	演習	342	○	○	○	97.7	2.3	100.0	1.8	72.8	24.5	0.9	0.0
総合演習 2	演習	342	○	○	○	98.2	1.8	100.0	2.0	69.6	20.5	7.9	0.0
障害児保育 I	演習	342	○	○	○	99.5	0.5	100.0	1.2	73.7	23.4	1.7	0.0
保育原理 I-1	講義	342	○		○	85.4	14.6	100.0	0.3	69.0	17.8	12.9	0.0
保育原理 I-2	講義	342	○		○	98.2	1.8	100.0	0.0	60.2	32.5	7.3	0.0
保育者論	講義	334	○	○	○	100.0	0.0	100.0	0.9	69.2	29.9	0.0	0.0
園・学級運営概説	講義	69		○	○	100.0	0.0	100.0	0.0	87.0	13.0	0.0	0.0
教育心理学	講義	342	○	○	○	94.7	5.3	100.0	2.9	48.8	41.9	6.4	0.0

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法			単位取得状況(%)			最終の評価(%)				
			筆記実技	レポート作品	平常(出席等)	本試	再試等	計	S	A	B	C	不可
発達心理学Ⅱ	講義	19	○	○	○	94.7	0.0	94.7	10.6	73.5	5.3	5.3	5.3
カウンセリング論	講義	340	○		○	99.4	0.6	100.0	2.9	56.5	32.1	8.5	0.0
教育課程論	講義	338	○	○	○	100.0	0.0	100.0	3.0	81.7	14.7	0.6	0.0
保育内容・健康2	演習	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保育内容・人間関係2	演習	72		○	○	95.8	0.0	95.8	0.0	75.0	13.9	6.9	4.2
保育内容・環境2	演習	16	○		○				6.3	68.7	18.7	6.3	0.0
保育内容・言葉2	演習	79	○	○	○	100.0	0.0	100.0	0.0	88.6	11.4	0.0	0.0
保育内容・音楽的表現2	演習	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保育内容・造形的表現2	演習	281	○	○	○	99.3	0.0	99.3	6.0	44.9	40.6	7.8	0.7
教育実習指導Ⅱ	実習	342		○	○	100.0	0.0	100.0	0.3	37.4	60.3	2.0	0.0
教育実習指導Ⅲ	実習	340		○	○	98.5	0.0	98.5	0.0	66.2	31.2	1.2	1.4
ピアノⅡ	実習	303	○		○	99.4	0.0	99.4	0.0	13.9	83.9	1.6	0.6
造形表現Ⅱ	演習	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小児保健2(講義)	講義	341	○	○	○	94.7	5.3	100.0	12.8	54.3	23.8	9.1	0.0
小児保健2(実習)	実習	342	○	○	○	94.7	5.3	100.0	5.6	50.6	33.9	9.9	0.0
基礎表現	演習	342	○	○	○	99.7	0.3	100.0	5.6	77.6	14.5	2.3	0.0
総合表現	演習	56	○		○	100.0	0.0	100.0	19.6	80.4	0.0	0.0	0.0
障害児保育Ⅱ	講義	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社会福祉	講義	342	○		○	99.7	0.0	99.7	0.3	61.2	30.6	7.6	0.3
社会福祉援助技術	演習	339	○	○	○	99.7	0.3	100.0	3.5	56.9	32.8	6.8	0.0
合唱1	演習	324	○		○	99.7	0.0	99.7	0.0	92.9	5.6	1.2	0.3
音楽実習2	演習	86	○		○	98.8	0.0	98.8	0.0	89.5	4.7	4.7	1.1
保育原理Ⅱ	講義	3		○	○	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
養護原理	講義	339	○	○	○	99.1	0.9	100.0	4.7	69.3	22.1	3.9	0.0
小児栄養	演習	342	○	○	○	95.6	4.4	99.7	0.0	36.4	40.3	23.0	0.3
精神保健	講義	339		○	○	98.0	2.0	100.0	9.7	49.6	35.7	5.0	0.0
乳児保育	演習	342	○		○	100.0	0.0	100.0	22.2	24.0	39.5	14.3	0.0
家族援助論	講義	338		○	○	99.7	0.0	99.7	0.0	72.5	21.9	5.3	0.3

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法			単位取得状況(%)			最終の評価(%)				
			筆記 実技	レポ ート 作品	平常 (出席 等)	本試	再試 等	計	S	A	B	C	不可
保育所実習Ⅰ	実習	342		○	○	98.2	0.0	98.2	0.0	69.0	25.7	3.5	1.8
保育所実習Ⅱ	実習	341		○	○	97.7	0.0	97.7	0.0	66.9	27.9	2.9	2.3
保育実習指導	講義 及び実習	338	○		○	98.5	0.0	98.5	0.0	79.3	18.6	0.6	1.5
児童福祉施設実習Ⅰ	実習	341	○			97.7	0.0	97.7	0.0	50.7	43.4	3.6	2.3
養護内容	演習	336		○	○	99.7	0.0	99.7	1.8	75.6	20.5	1.8	0.3
情報機器の操作	演習	342	○		○	94.7	5.3	100.0	0.0	61.4	27.8	10.8	0.0
英語(外国語コミュニケーション)	演習	342	○		○	100.0	0.0	100.0	0.0	35.4	46.2	18.4	0.0
健康・スポーツ	実習	342	○		○	100.0	0.0	100.0	16.7	50.0	25.4	7.9	0.0
保健体育	講義	342	○	○	○	100.0	0.0	100.0	0.0	98.0	1.7	0.3	0.0
法学(日本国憲法)	講義	342	○		○	97.4	2.6	100.0	21.9	49.1	15.3	13.7	0.0
ビジネス講座3 (秘書検定対策)	講義	189	○		○	96.8	0.0	96.8	1.1	76.2	8.5	11.1	3.1
ウィンド・バンド1	演習	48	○		○	91.7	0.0	91.7	6.3	83.3	0.0	22.1	8.3
ウィンド・バンド2	演習	33	○		○	100.0	0.0	100.0	25.7	66.3	5.9	2.1	0.0
ミュージカル	演習	91	○		○	98.9	0.0	98.9	0.0	93.4	5.5	0.0	1.1
特別研究(ゼミ)	演習	92	○	○	○	94.6	0.0	94.6	14.1	71.7	6.5	2.3	5.4

- [注意] 1. 上表の単位取得状況欄の本試、再試等とは単位認定試験を行った場合のことで、短期大学の
実態に合わせて適宜記載して下さい。
2. 上表の最終の評価欄の優・良・可とは評価ランクを示したもので、A・B・C等を使用し
ている場合は、短期大学の実態に合わせて適宜記載して下さい。
3. 授業科目等が昨年度と大幅に変更がある場合には、訪問調査の際に確認させていただくこ
とがあります。

**(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当
教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。**

学科長見解

① 単位認定の方法について

全科目とも『履修ガイド』に明記し、年度初めに学生に徹底している。具体的には、授
業への参加姿勢、期末試験、授業内の小テスト及びレポート、課題提出等、各科目担当教
員が方法を設定して単位認定を行っている。このように、単に試験やレポートのみで評価
することなく、日常の学修状況を総合的に捉えて単位認定の判断を行っている。

② 単位の取得状況

各科目によって多少のばらつきはあるが、概ね、良好な状況にある。学力が不足している若干の学生に対しては、個に応じた指導（科目担当による特別の補充指導等）にて、単位取得への努力をさせている。

③ 担当教員による評価の現状

本学では、全ての学生が「幼稚園教諭」「保育士」への夢を抱いて入学してくる。このような学生を「社会から信頼される幼稚園教諭・保育士」として送り出すことが本学教員一人一人に課せられた使命である。したがって、評価に当たっては、このような使命感をもち、到達度を適切に設定し、個に応じた指導も行うことを通してその到達度にいたるまでの努力を課している。例えば、実習（教育実習等）では、実習期間中のやむを得ない欠席の場合、別途、必要日数分の追加実習の機会を設定し、到達度に照らして事前・事後指導を行うなど、きめこまかな指導・評価を行っている。

また、特に評価に当たっては、「社会から信頼される保育者」を責任をもって送り出すことを、最も念頭に置くべき大切なことであると考え、各担当教員が厳正な基準を共通認識している。その結果、「S・A・B・C」と評価された学生は、いずれも「社会から信頼される保育者」としての基本を身に付けたものであると考えている。

一方、今日、学生の基礎学力面、能力面、意欲面等における多様性が、以前に比べ拡大してきていることも、現実の課題である。この課題に対しては、年間の授業の中で、早期の課題解決を図っている。例えば、文章力が不足する学生には、該当授業の中で担当教員が個に応じた指導を行うなど、誠実かつ丁寧な授業を行ってきている。このような担当教員の全体的な動きが年々顕著に見られるようになったことは学科長として喜ばしいことである。「保育者への夢」をしっかりと心に抱いて入学してきた学生を、受け入れた本学の全ての教職員が授業を核としてしっかりと責任をもって育てる、という土壌が培われてきている。

上記の一覧表に示された単位認定の状況が、現在の本学の授業及び評価における努力の結果であると自負している。

但し、まだ不十分な面も見られることは承知しており、そのことの解決に向けて、学科長としてのリーダーシップを一層発揮していかなければならないと考えている。

（3）学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学長見解

学科長が先に述べたように、本学は、「社会に信頼される保育者」の育成に責任をもって行うことを最も重視すべきことと認識している。

そのため、単位認定の方法については、試験、レポート、授業への参加姿勢等のそれぞれに厳正な基準を設定し、それを学生に周知するとともに、その基準に照らした総合的で厳正な単位認定を行ってきている。

単位取得状況については、各教員の日頃の誠実な対応による授業を通して、得られた結果であり、概ね満足できる状況であると捉えている。

担当教員による評価の現状については、各教員が客観的なデータに基づいた、厳正かつ適切な評価を行っているものと捉えている。

【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

① 《Ⅱ 教育の内容》【教育改善への努力について】の中でも述べたように、本学では、「学生による授業評価」を実施しており、その質問項目の最後に「この授業科目は、総合的に満足している」との項目を設け、5段階にて各授業が評価を受けている。

平成19年度の後期に実施されたアンケートでは、短大全体の授業（除くレッスン）のこの項目に対する評価の平均は4.22とまずまずの水準であったが、教員間においてバラツキが見られた。

平成20年度においては、全教員がこの項目において4点を超えることを目標に授業の改善を図っていくよう呼びかけている。

② また、平成18年度より「卒業する皆様へのアンケート」と題し、卒業を目前に控えた2年生に対し、教員・授業、短大事務局の対応、施設面等へのアンケートを実施している。

その中で、「教員や授業内容については、全般的にどの程度満足していましたか」、「2年間の中で、最も印象に残った授業を最大3つまでご記入ください」等の項目を入れている。

平成19年度のアンケートにおける教員や授業内容への“満足度”は、「満足していた」33%、「どちらかといえば満足していた」49%という結果であった。また、印象に残った授業の上位には実技系が多く挙がり、理論系の教員への大きな刺激となる等の効果が見られた。

◆参考資料9・・・「学生の満足度」の調査票（『卒業する皆様へのアンケート』）を参照。

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどう受け止めているかを記述して下さい。

学科長見解

教員にとって、「授業満足度の調査」は、その結果次第で励みや、反省材料となる重要な機会である。特に、学生の率直ないわゆる「生の声」が教員の反省材料になることが多い。例えば、教員の何気ない言葉が学生の心に不満を与えていることもあり、その反省の気持ちを学科長等に直接報告にくることもある。その後、該当教員の新年度の授業内容は、その反省が生かされ、確実に改善されている。このように、授業終了後における学生からの授業評価は、大変有意義であると、各教員も感じてきていることは、喜ばしいことである。

今後は、年間の中で更に授業評価の機会を効果的に増やしていきたいと考えている。

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学長見解

本学では、“保育者への夢”をもって入学してきた学生に対し、その実現に向けたサポートを精一杯行うことは当然の責務であると考えている。そのサポートの核を成すのが授業である。教員がどのようにサポートできるかは、授業に対する教員自身の謙虚な反省、そしてその反省に基づく精一杯の工夫にかかっている。

「授業終了後における学生からの評価」は、率直かつ具体的な内容であればあるほど、教員の心に食い込むこととなり、授業改善を促進する、大変に効果的な制度であると考えている。

本学では、学生から圧倒的に良い評価が得られた科目担当教員を、良きモデルと捉え、かつ刺激を受け、全教員の授業レベルアップを図っていききたい。

【退学・休学・留年等の状況について】

(1) 過去3ケ年(平成17年度～19年度)の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

幼児教育保育科の退学者等一覧表

(平成20年3月31日現在)

	平成17年度 入学	平成18年度 入学	平成19年度 入学	備考
入学者	198	358	349	
うち退学者数	11	13	10	
うち休学者数	1	0	1	
休学者の内復学者数	1	0	0	
うち留年者数 (通常の学年進行によらない者)	1	3	0	
卒業者数	186	342		

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科ごとに記述して下さい。

① 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向

過去3ヶ年の退学者数及びその理由は、下表のとおりである。

退学理由	平成17年度	平成18年度	平成19年度
進路変更	8	7	4
一身上の都合	0	4	3
家庭の事情（経済的事情を含む）	2	2	2
体調不良	1	0	1
退学者合計（人）	11	13	10

退学者で最も多い理由は「進路変更」であり、全体の約半数を占める。本学では、退学に際して、最終的に学科長面談を行い、更に細かな事情・理由を把握している。その把握によれば、「進路変更」の中には、例えば服飾関係や音楽関係専門学校等への進学を目指す学生もいる。

また、近年の傾向として、経済的な理由も多くなってきており、「一身上の都合」と「経済的理由」が混在した例も見られる。

② 退学者、休学者（復学者含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状

退学者、休学者、留年者の多くは、学修上の悩みや人間関係上の悩みを抱えているのが現状である。また、若干名であるが、心理面での病気を抱えている場合がある。このような悩みや病気に対しては、まず、事実の把握をするために、学生相談室（カウンセラー）、保健室との連携の下、クラスアドバイザー、短大事務局長、学科長等が、本人そして場合によっては保護者との連携を図りながら指導してきている。

特に平成18年度からは、「悩みや問題の早期発見と適切な対応」をモットーに、最初の関わりの段階から、短大事務局長及び学科長が対応できるよう体制を組んでいる。また、「本人及び保護者への誠実な対応」も重視して、適時に事情を聞く機会をもっている。

特に留年の場合では、留年時の学修状況について、きめこまかく把握し、保護者との連携を深めながら指導している。その結果、念願の「卒業」「保育の世界への就職」を果たしている。

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

学科長見解

本学では、保育の道を目指して入学してきた学生が、退学することなく、夢を果たすことができることを願い、クラスアドバイザーの設置、「満足度日本一」を目指した授業の実現を図ってきている。

しかしながら、前述のように、数パーセントの学生が、「進路変更」等の理由により退学したり、様々な悩み・不安を抱えて休学・留年したりしている、という現実もある。特に1年次の前期の期間にいわゆる「不登校」となり、やがて退学等にならざるを得ない、ということも多いのが現状である。

本学では、これまでも、全教職員が「不登校」等の兆候を早期に把握し、早期に解決を図ることを努力してきたが、今後、さらに、きめこまかな対応をすることができるよう、全教職員のレベルアップを図っていきたい。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学長見解

本学では、短大事務局（含む、実習・進路サポート室）、クラスアドバイザー、学生相談室（カウンセラー）、保健室等の全ての機能を活かして、連携を密にしながら学生への指導・サポートを行っている。その結果として、平成18年度以降の定員増に伴う学生数の増加後も退学者の割合は抑えられている。

引き続き、退学者を増加させることのないように、様々な悩みを抱える多様な学生への適切な対応を年間を通して実行していく方針である。多様化する学生の悩み、今日の経済・社会状況等を考えると困難なこともあるが、教職員が一丸となってより一層学生に対する指導・サポート機能のレベルアップを図っていきたい。

【資格取得の取組みについて】

(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

本学の教育課程において、取得が可能な免許・資格は、《Ⅱ 教育の内容》にて報告した通りである。過去3ヶ年における取得状況は以下の表のとおりである。なお、「取得をめざした学生数」についてであるが、本学の入学者は入学時、全員が幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得をめざしており、したがって、卒業者数を取得希望者とし、ここに示した。また、本学では、教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格は無い。

	平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	取得希望者 (人)	取得者 (人)	取得割合 (%)	取得希望者 (人)	取得者 (人)	取得割合 (%)	取得希望者 (人)	取得者 (人)	取得割合 (%)
幼稚園教諭二種免許状	193	190	98	188	186	99	342	334	98
保育士資格	193	191	99	188	182	97	342	333	97

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

現在、検討中のものはない。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとの専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

専門就職状況

年 度	平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	就 職 者 (人)	資 格 取 得 者 (人)	専 門 就 職 率 (%)	就 職 者 (人)	資 格 取 得 者 (人)	専 門 就 職 率 (%)	就 職 者 (人)	資 格 取 得 者 (人)	専 門 就 職 率 (%)
内 訳 取得免許・ 資格									
幼稚園教諭二種免許状	92	190	48	104	186	56	176	334	53
保育士資格	86	191	45	61	182	34	105	333	32
(卒業者数)	193			188			342		

なお、専門就職先からの卒業生に対する評価については、平成 18 年度までは全体的な調査は行ってこなかった。それまでは、年間の中で行われる実習園訪問（幼稚園・保育所・施設）において、教員が先方の園長等から、本学卒業生に対する評価を直接聴き取る形で、行ってきた。

平成 19 年度は、実習園訪問における聴き取り調査に加え、本学卒業生就職先 243 園を含む 500 園を対象にしたアンケート調査及びインタビュー調査を実施した。（本調査は㈱日本総合研究所へ委託して実施。）

今後は、教員による聴き取り調査に当たっては、実習園訪問の際、予め過去数年にわたる就職者名簿を各訪問園ごとに手持ち資料を用意し、更により広く卒業生への評価が得られ、本学の指導上の反省に資するようしていきたいと考えている。

◆参考資料 10・・・専門就職先からの卒業生に対する評価についての文書や資料
（『人材ニーズ調査報告書』㈱日本総合研究所）を参照。

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

学長見解

本学では、前述のように、専門就職先については平成 19 年度に調査機関を活用した調査を行ったが、それ以外の、一般企業等の就職先及び編入等の進学先からの評価については、把握できていない。今後は、一般企業等、進学先からの評価も把握できるよう、その方法を検討していきたい。

専門就職先からの評価については、本学の卒業生が、幼稚園・保育所等で求められている資質・能力のうち、人間性に関する点（マナーや明るさ、前向きな意欲等）及び表現力（ピアノや歌の能力等）において、概ね良好である旨の評価が得られているものと捉えている。専門就職先がどのような人材、資質・能力を求めているのかを、今後も様々な方法で見極めながら、教育活動の改善に努めていきたい。

学科長見解

本学では、例年、卒業生に対する就職先及びその他の進路先からの評価について、幼稚園、保育所、児童福祉施設という専門就職先からの評価を特に重視して、教員による実習園訪問の際に、聴き取り形式で評価結果を得ている。

また、本学の同窓会組織を活用し、毎年開催される同窓会において、園長等として活躍している参加者から近年の卒業生に対する評価を得たり、その同窓会事務局において恒例になっている、月 1 度の相談会において、本学の担当教員が出席し、相談に応じると共に、近年の卒業生に対する評価を把握してきている。

このようなかたちで得られる評価の主なものは、概ね「よくがんばっている。年々、よき保育者として成長している」等が多いが、稀に「就職して僅か 2 ヶ月で退職してしまった」等の残念な評価があることも事実である。この残念な評価については、学科長及び短大事務局長等が先方に出向き、事情をよく聞き、原因・状況の把握に努めている。

また、本学では、学科長自ら、できるだけ多くの実習園を訪問し、直接園長等から、卒業生の状況を聴き取ることに専念してきた。その結果、保育現場における今日的課題（例えば、園長の近年の最も大きな課題が「保護者とのトラブル防止のスキルをいかにして若い保育者に身に付けさせるか」である）を生の声として把握することができ、各教員に伝えてきている。

専門就職以外の、例えば一般企業就職、あるいは進学については、先方からの評価を得るための体制を整え、今後早急に実施できるよう工夫を図っていきたい。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

本学では、全ての卒業生に対するかたちでのアンケートは現状行っていない。その代わり、毎年配布される同窓会報の中で、その年度の大きな行事（ミュージカル公演等）の日程を示すことによって、特に卒業1年目の保育者が大勢集合し、その際、卒業したばかりのフレッシュな意見を各教職員が聴取する機会をもっている。

特に平成19年度は「ミュージカル『SISTER ACT』（～天使にラブソングを2より～）」公演の8月19日（日）に合わせて「平成17・18年度卒業生パーティー」を開催し、その際、約100名の参加者に対して「本学で学んだことに対する感想」等をアンケート形式で記述させた。

その結果、最も多い意見は「洗足で良かった。洗足の卒業生であることを誇りに思う。2年間忙しかったけど、実に密度が濃かった」「ミュージカル」や「幼児教育保育科コンサート」で体験した感動はいい思い出である」等であった。

また、平成18年度以降の卒業生に対しては、卒業直前に「卒業する皆様へのアンケート」と題し、「これまでの2年間で振り返って」との主旨のアンケートを全員対象に行っている。

その結果、特に短大事務局職員に対するお礼の言葉がほぼ全員の学生から寄せられており、本学事務職員が日常、明るく、誠実に対応してきていることが、窺われた。

また、同窓会との連携についてであるが、本学では、毎月1回（土曜日）、同窓会本部（近隣のビル内）にて、本学専任教員が出席し、卒業生対象の相談会を開催している。

◆参考資料 11・・・「卒業生アンケートの調査票等」を参照。

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学科長見解

先にも述べたが、卒業生に対する社会からの評価に関しては、実習園訪問の際に園長等から得られるコメントが本学にとって貴重な資料である。そのコメントの中でよく話題になるのが「音楽、ピアノがよくできる」「品性がある」「よく気が付き、よく動く」「きめ細かな指導を受けてきている」「礼儀正しく、マナーがしっかりしている」等である。また、「他の短大・専門学校に比べ、大切な心を育てている」との評価も得ている。このことは、教職員がしっかりと学生を指導してきた成果であると考えている。

本学では、今後一層の発展を目指しており、これまでの評価に甘んじることなく、保育の現場が求める「保育者像」を的確に捉え、そのイメージに合わせた保育者養成をしっかりと実現していかなければならないと考える。

学長見解

本学卒業生に対する社会の評価は、概ね良好であると捉えている。また、先にも触れたように、平成19年度に行った「人材ニーズ調査」の結果からも、幼稚園・保育園等からの評価は良い結果が得られたと認識している。

しかしながら、本学では、今後の一層の発展のために、厳しい指摘をこそ謙虚に捉え、それらの指摘を踏まえた改善を果たしていきたい。そのためには、なによりも授業改善が重要であると考えている。

学生に対し、最高・最新・最善の授業をいかに提供できるか、教職員一丸となって改善を重ね、「学生の授業“満足度日本一”」の実現を願っている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

本学では教育目標「マナーと明るさの洗足」の達成のために、特に効果的であると考えて努力していることがある。それは、本学独自の選択授業科目である「ミュージカル」「総合表現（ぐりとぐら）」「ウィンド・バンド1・2」「合唱1（第九）」、及び本学独自のイベント「幼児教育保育科コンサート」、という発表の場の設定である。

「ミュージカル」等の選択授業科目では、授業における練習過程において、表現力（音楽・身体・造形等）及びコミュニケーション力を培い、また発表の場では全力を尽くすことによってこそ得られる感度の共通体験を深く味わう。

本学は、上記の選択授業科目やイベントから得られる感動体験は、学生一人一人の「マナーと明るさ」を根幹から醸成していると捉えている。「幼児教育保育科コンサート」は「第8回」を数えるに至っており、今後も、教育目標「マナーと明るさの洗足」の達成のために、本学ならではの有意義な伝統として継続していきたいと考える。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

- <参考資料>
1. 「学生の満足度」の調査票の様式
 2. 専門就職先からの卒業生に対する評価についての文書や資料
 3. 卒業生アンケートの調査票等

《 V 学生支援 》

【入学に関する支援について】

（１）入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法・手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

本学の建学の精神及び教育理念は第Ⅰ章で述べたとおり、建学の精神は『“理想は高遠に、実行は卑近に”の精神の下、“謙愛の徳”を養い、気品高く、かつ実行力に富む有為な人材を育成する』であり、教育理念は「深く専門の学芸を教授研究し、その実際の専門的な能力を養うとともに、幅広い教養を培い、建学の精神に基づいて人格を陶冶し、謙愛の徳を備え、気品高く、国際的視野に立ち、実行力に富む人材を育成し、もって文化の向上に寄与すること」である。

また、本学の教育目的・教育目標は、同じく第Ⅰ章で述べたとおり、「１．学生の立場に立った実践的教育」「２．現代の保育実践の場に役立つ最高・最新・最善の教育の提供」「３．豊かなコミュニケーション力と深い洞察力を備えた善き保育者の育成」であり、“洗足カラー”「マナーと明るさの洗足」である。

本学では入学志願者に対し、上に示した本学の建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標を、そのままの形では示していない。なぜならば、そのままの形であると、初めて本学を訪れる生徒・保護者にとっては本意の理解が得られにくいと考えるからである。

そこで本学では、端的に理解・共感が得られるよう工夫して、短大見学会等にて配布する募集案内用パンフレットでは、具体的な文言でわかりやすく伝わるよう次のように明示している。

「夢に本気の２年間。「子どもが好き」。保育者を夢見る多くの方が、まず口にする言葉です。しかし子どもの将来に大きな影響を与える保育という仕事は、それだけではできません。たとえば幼児の心理や行動をきちんと理解するための専門知識、身ぶりや声などで関心を引き付ける表現力、子どもたちの感性を豊かに育む音楽力。さらに保護者や同じ職場の仲間たちにも信頼される幅広い知識や人間性、そして細やかな気遣いなども必要とされます。子どもたちの輝くような笑顔と触れ合い、一人ひとりの成長を手助けする、あの仕事へ。自分の夢に本気な人のための洗足学園短期大学です。」

このように本学では、「建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標」をそのままの形では明示していないが、今後は、例えば分かりやすい文言との併記をするなどして、明示していかなければならないと考えている。

◇添付資料３・・・『洗足学園短期大学 幼児教育保育科 学校案内』を参照。

(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

入学者選抜の方針や選抜方法等は、学校案内パンフレット、本学ホームページ、及び入学試験要項に明示している。

本学では保育者への夢を抱く人を、男女問わず、多様な年齢層から広く選抜できるよう、以下の選抜方法を設けている。

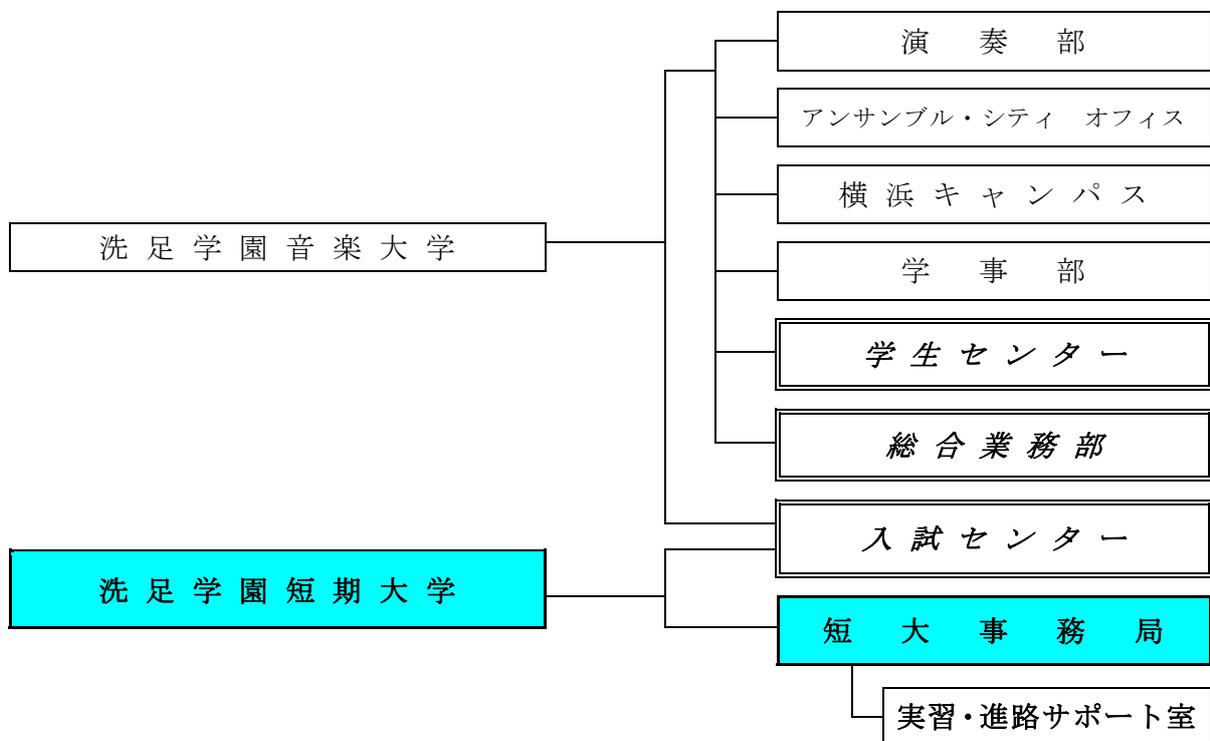
- ① 推薦入学試験【公募制A方式】
- ② 推薦入学試験【公募制B方式】
- ③ 指定校推薦入学試験
- ④ 推薦入学試験【社会人特別入試】
- ⑤ 一般入学試験【I期】
- ⑥ 一般入学試験【II期】

◆参考資料 12・・・「募集要項、入学願書等」を参照。

(3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。
 また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

短大と大学両方の入試事務・広報業務等の取りまとめを、下記組織図の体制にて「入試センター」が行っている。学生募集に関しては、学校案内の作成・配布、短大見学会（オープンキャンパス）の企画・実施、各高校における説明会等を組織的に行っている。また、その遂行に当たっては、本学教員（入試ワーキング・グループ）及び短大事務局とも連携を図っている。

また、入学志願者、受験生からの問い合わせに関しては、「入試センター」が窓口となって個々に対応している。また、授業内容の問い合わせ等に関しては、短大事務局にて対応する等、常に連携をとりながらの対応を心がけている。



(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

① 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れ

i 入試の種類及び選考方法

入試の種類	試験及び選考方法
推薦入学試験【公募制A方式】	個別面接
推薦入学試験【公募制B方式】	個別面接・小論文
指定校推薦入学試験	個別面接
推薦入学試験【社会人特別入試】	個別面接
一般入学試験【Ⅰ期】	国語総合（現代文のみ）・個別面接
一般入学試験【Ⅱ期】	国語総合（現代文のみ）・個別面接

(*)一般入試の「国語総合」の試験はマークセンス方式にて行う

ii 入学試験の流れ等

願書は郵送（簡易書留・速達）にて受付。内容点検の上、志願者に受験票・受験要項等が郵送される。試験当日は、選考方法に従った入学試験が実施され、判定会議（教授会）等の手続きを経て合否が決定される。これに基づいて、本人の現住所宛に郵送にて合否の通知を連絡する。

② 入試の公正さについて

入試に当たっては、教員が面接試験、小論文試験の採点を行っている。その際、いずれの試験においても、評価基準を定めてそれに基づいて行っている。

合否の判定については、判定会議（教授会）を開催し、恣意的な判断が入り込まないよう判定資料に基づき公正に決定している。この入試の公正さは、僅かでも損なわれてはならないことであり、今後もこの責任の重大さに最大限留意していきたいと考えている。

◆参考資料 12・・・「募集要項、入学願書等」を参照。

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。
なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

① 本学イベントへの案内文送付

本学では、公募推薦入学試験A方式及びB方式の入学手続き者に対して、本学の学生生活のイメージを深め、入学前に心の準備をしてもらうために、「ベートーヴェン第九（合唱）」公演（12月）及び「幼児教育保育科コンサート」（2月）等の案内文を送付している。多くの入学手続き者がこのイベントに家族とともに参加し、深い感動と、入学後の学生生活に対する夢や自覚を培っている。

② オリエンテーション・スケジュール等の送付

入学時オリエンテーションのスケジュールや『短大生のための洗足学園ガイド』等を事前に送付し、入学後の円滑なスタートが切れるように配慮している。

◆参考資料 13・・・「入学手続き者に対する入学までの情報提供のための印刷物等」を参照。

(6) 入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

本学では、入学式当日の午後からオリエンテーションを設定し、1週間にわたり、学業面及び生活面に関する説明・指導を行ってきている。

平成19年度における概要は次の通りである。なお、担当は、短大事務局の職員、短大専任教員全員である。

月 日	概 要
4月2日（月）	「クラス分け、クラスアドバイザー等紹介」
4月3日（火）	「健康診断」「学生生活ガイダンス」「履修ガイダンス」
4月4日（水）	「健康診断」「教育実習ガイダンス①」「学籍簿・調査書記入」
4月5日（木）	「履修登録」「キャンパスライフガイド」
4月6日（金）	「教育実習ガイダンス②」

以上であるが、特に、学修上のこととして、欠席・遅刻に対する注意、健康維持のための留意点、マナーの自覚・実践等についても重点を置いて指導している。

【学習支援について】

（１）入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

本学では、特に新年度初のオリエンテーションの中で次のように行っている。

① 学習について

学習における一般的な留意点については、全体会の中で担当教員が、「授業を受ける際の基本的マナー（飲食の禁止、挨拶の励行等のマナー）」を説明している。

また、特に各実習（幼稚園・保育所・児童福祉施設）における基本的な心構え、各ステップにおける到達基準等については、文書をもって説明し、保育者になるために学ぶ者としての意識の自覚を促している。

② 科目選択について

特に新入生が最初に戸惑うのが、『履修要項』の理解であり、自身の「時間割作成」である。本学では、入学生の不安を解消できるよう、各クラスにクラスアドバイザーを充て、分かりやすく説明を行っている。

科目選択については、本学入学生が全員、幼稚園教諭及び保育士を目指すことを踏まえているため、ほぼ同一の履修の仕方となり、1週間の時間割における密度も濃い（ほぼ毎日、I限からIV限までの履修である）。したがって、選択科目の余地は限られてくるが、たとえば「ウィンド・バンド1」等については、その学習の内容・意義等を十分理解させて選択させている。

2年生についても、新入生のオリエンテーションと同じタイミングでガイダンスを実施しており、「ミュージカル」「総合表現（ぐりとぐら）」「特別研究（ゼミ）」等の選択科目の履修に関し多くの時間を割き、映像も交えながら効果的に説明を行っている。

（２）学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

本学では、『履修要項』及び『履修ガイド』を発行している。『履修ガイド』においては、特に本学の極めて有効な音楽指導システムとして発信している「音楽検定」に関する具体的な情報も併せて掲載している。「特別研究（ゼミ）」については、各ゼミの概要がわかる資料を配布している。

◆参考資料1・・・『履修ガイド』（シラバス）を参照。

◆参考資料2・・・「選択科目の履修について記載している印刷物等」を参照。

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

本学では、「基礎学力の不足」が顕著に現れる場が、特に「教育実習指導Ⅱ」及び「教育実習指導Ⅲ」における「実習日誌」及び「指導案」の作成にある、との認識をもっている。その理由は、1年生で行う「教育実習Ⅱ」そして2年生で行う「教育実習Ⅲ」において、特に実習園側から指摘を受ける場合に、「実習日誌や指導案が不十分である」との内容が多いためである。

そこで、1年生の「教育実習指導Ⅰ」において、本学附属幼稚園での観察実習等で作成する実習日誌に関して、内容を構造化して記述することが苦手、即ち「基礎学力不足」の学生に対して、平成17年度より、放課後等に、個別に呼び出して指導を行っている。その際の指導教員は、教育実習指導担当である。1年生の「教育実習Ⅱ」は11月に行われるため、この指導は特に、後期の前半にきめ細かく行っている。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。

本学では、「今日、学生は必ず程度の差こそあれ、悩みや不安を抱えているはずである」との認識に立っている。そこで、学生が、安心して相談できるよう、短期大学・大学を担当する「保健室」「学生相談室」、短大事務局職員及びクラスアドバイザーが対応できる体制を整えている。

特に緊急・重要な案件については、学科長及び短大事務局長も直接学生に対応し（場合によっては保護者とも）、早期の問題解決を図っている。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

本学における優秀な学生は、「公務員（保育系）選考」試験を受験しようとしていることが多い。そこで平成18年度は2年生前期から、また平成19年度は1年生後期から、その試験対策のための特別講座を設定して指導してきた。

指導者は学科長である。その内容は、一般教養、専門教養、小論文、面接、グループ協議等である。その結果、平成18年度は3名、平成19年度は7名が、「公務員（保育士）試験」に合格する、という成果が得られた。

【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

本学では特に、平成19年度から、短大・大学合同の「学生生活サポート協議会」を設置した。メンバーは短大教員、大学教員、学生センター（事務職員）であり、「学生生活向上のための企画及び施策実施の支援」を実施している。毎月1回の会合を開き、その時点での課題把握・解決等に努めている。主な推進項目は「挨拶・マナー向上運動」「学園美化運動」「禁煙運動」「学園祭の構内パトロール」「学生サポート・ニュース『カンタービレ』への寄稿」等である。

また、本学においてはクラスアドバイザー制度により、1年生・2年生各クラス（計16クラス）に1名の専任教員をアドバイザーとして配置している。履修登録から学生生活全般に亘り、学生が教員に相談できる体制を整えている。

また、短大事務局においては、日常学生と接する機会が多いため、日頃からアンテナを高くし、学生の表情の変化を見ながら、適時に声かけを行うなどの対応を全職員が心掛け、実行している。

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

① クラブ活動の現状

短大・大学学生の共同の課外活動として、次に示す、32のクラブがある。但し、そのうち若干の休部状況のものもある。

アウトワードバウンドクラブ、硬式テニス部、サッカー部、ジャズリフレッシュダンス部、水泳部、スカッシュ部、ヨット部、茶道部、児童文化部、三味線倶楽部、フラワークラブ、民謡研究部、チアリーディング部、他。

この中で、短大生が主に活動しているのは、児童文化部、三味線倶楽部、チアリーディング部等である。特に児童文化部の活動は、近隣の幼稚園等からも脚光を浴びており、毎年の学園祭の公演でも人気を博している。

② 学友会の現状

平成19年度は、学友会における学生の委員会は4名で組織され、うち、2名は短大生であった。

そして教職員が学友会指導を担い（会長は大学学部長、副会長は短大学科長及び学生センター長）、定期的な役員会（学生委員及び教職員）を通して年間事業を遂行している。

主な事業は、「新入生ウェルカムパーティー」「運動会」「学園祭」「クリスマス会」等である。

③ 学園行事の実施状況

学園行事の内容は、先に述べた通りである。中でも、短大・大学で共同開催する学園祭は大変な盛り上がりが見られ、平成18年度から、その内容が大きく変わった。短大・大学の卒業生である著名人を招き、大規模な公演を行ったり、幼児に人気が高くて高い「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」を上演したりすることによって、全体で2万5千人以上の来客数を達成した。

平成19年度は、かつて大学主催であった「冬の音楽祭」の期間に、学園祭を同時開催するという工夫によって、両者のイベントとも前年度の来客数をはるかに超える結果となった。その背景には、学友会担当の教職員の綿密な企画・方策と、学生の努力があった。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお、訪問調査の際にご案内いただきます。

本学では、快適な学生生活を送れるように、日頃から学生の動きに留意しながら、諸施設の改善を図ってきている。

① 休息のための施設・空間

本学5号館1階のロビーを開放し、そこに、ベンチ、電子ピアノを置いている。そのことによって、昼休みや放課後に、音楽を楽しんだり、歓談したりする光景がみられるようになった。また、5号館前の中庭に、ベンチ、舞台を設け、小さな演奏会も楽しめるようにし、よい憩いの空間となっている。

② 保健室

学生センターがある1号館1階に「保健室」(短大・大学共用)を設け、緊急の事態にも対応できる体制を整えている。保健室には看護師が常駐しており、車椅子など、必要設備も整っている。

③ 食堂

カレッジセンター地下2階に食堂「ミューズ」がある。学生に対し、廉価で食事を供している。グランドピアノもあり、そこで音楽を楽しみながら食事している。学生にとっては大切な思い出多き場所となっている。

④ 売店

カレッジセンター地下1階に売店「ドミナント」があり、楽譜、文房具等を販売している。ここで年度初めの教科書販売等も行っている。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舎の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

① 学生寮

本学は、親元を離れ、一人暮らしをする女子学生が安心して学生生活を送れるよう洗足学園女子学生会館「With」を大学と共用で用意している。

居室は9畳で、ピアノの持ちこみができる。館長が常駐しているので、本人及び親にとっても安心である。年間の中で、「新入生歓迎パーティー」等が催され、短大生のために学科長等も毎年参加してコミュニケーションを図っている。

② 下宿・アパート等の宿舎の斡旋の体制

本学では、地元の不動産業者もしくは、最寄の学生会館（民間による運営）を紹介することによって対応している。

③ 通学のための便宜について

本学は最寄駅から近いため、通学バスの運行はない。自転車については、駐輪場所を定めている。また、自家用車通学は認めていない。

(5) 平成 19 年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

① 外部奨学金の取得状況

「日本学生支援機構第一種奨学金」については、1年生 18 名、2年生 24 名である。「日本学生支援機構第二種奨学金」については、1年生 54 名、2年生 55 名である。「あしなが育英会」については、1年生 1 名であり、「東京都大田区奨学金」は 1 年生 2 名である。

② 本学独自の奨学金

本学では「前田記念奨学金」があり、その概要は次のとおりである。

対象は 2 年生、本学の建学の精神にのっとり、教育目的を達成するため、「学業成績優秀かつ心身ともに健康で他の学生の模範と成りうる人物」である。採用人数は 16 名、給付金額は 15 万円であり、16 名が授与された。

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

① 定期的な対応

主として、学生センターが管轄している。その内容は、年度初めの健康診断、そして通年の健康相談、メンタルケア、カウンセリングである。健康診断は、専門の医療機関が行っている。通年の対応として、短大・大学の学生に対して1号館1階に設置した保健室の常駐看護師が健康相談、学生相談室の専門職員（カウンセラー）がカウンセリング及びメンタルケアを行っている。

② 日常的な対応

主に短大事務局が対応している。日頃の授業の中で起こる、例えば、怪我、過呼吸等については、保健室との緊密な連携のもと、日々対応している。また、心の問題等については、クラスアドバイザー、保健室等からの情報を得て、学科長及び短大事務局長が本人、親との面談を行うなど慎重に対応している。

(7) 学生支援のために、学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

短大事務局が扱った学生については、短大事務局長が情報の管理を厳重に行っている。

短大事務局においては、学生個人の家族構成・出身校、連絡先等を記録した「短期大学用プロフィール」を入学時に学生に提出させ、短大事務局及びクラスアドバイザーが1部ずつ保管している。併せて、短大事務局では「面談・対応シート」を備え、面談内容を経過の記録として残している。

従って、係る情報・記録の保管・管理は、短大事務局及びクラスアドバイザーが『個人情報管理規程』に基づき厳正に管理している。

◆参考資料 14・・・「学生支援のための学生の個人情報を記録する様式」を参照。

【進路支援について】

(1) 下の進路状況表を例に、過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。
また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

平成17年度～19年度 幼児教育保育科 進路状況表

(平成20年3月31日現在)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
a 卒業生数	193人	188人	342人
b 就職希望者数 (b/a)	185人 (95.8%)	179人 (95.2%)	320人 (93.6%)
c うち学校で斡旋した就職者数 (c/b)	145人 (78.4%)	132人 (73.7%)	234人 (73.1%)
d うち自己開拓分の就職者数(d/b)	40人 (21.6%)	47人 (26.3%)	84人 (26.3%)
e 就職未定者(e/b)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	2人 (0.6%)
f 進学・留学希望者数(f/a)	4人 (2.1%)	5人 (2.7%)	13人 (3.8%)
g その他(g/a)	4人 (2.1%)	4人 (2.1%)	9人 (2.6%)

◆参考資料 15・・・「進路一覧表等の実績(過去3ヶ年)についての印刷物」を参照。

(2) 学生の就職を支援する組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を記述して下さい。

① 教員組織

本学では、学生の進路意識を早期に高め、自らの夢を確実に果たしていけるよう、教員組織として「進路・就職ワーキング・グループ」を設置している。

平成19年度は准教授1名がチーフとなり、他に3名の専任講師が担当した。学生の中には、保育士・幼稚園教諭の他に、企業への就職、進学、公務員等への志望もあり、次に示す事務組織「実習・進路サポート室」との連携のもと、個に応じた指導を行っている。

② 事務組織

本学では、短大事務局に「実習・進路サポート室」を設置し、上に述べた多様な進路に応じた支援を行っている。就職試験日程等の情報提供、受験における心構えの指導、進路に関する悩みの相談受付等、教員組織「進路・就職ワーキング・グループ」との連携のもと、計画的に実践している。なお、特に一般企業就職及び進学に関しては、大学の「学生センター・キャリアサポート室」も窓口となり、連携を図っている。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

① 就職支援室

先に述べたように、「実習・進路サポート室」が就職支援室の機能を担っている。そこには室長及び事務職員の計4名が常駐し、情報提供、個別相談を行っている。

年度末に行う「短大事務局に対する学生からの評価」についても、“満足度”が極めて高く、学生が安心して相談に訪れることができる場所として極めて有効に機能している。また、「実習・進路サポート室」は、平成19年4月に立ち上げているが、本学の学生の進路とも密接に絡む実習関連事務も併せて担当しており、その相乗効果が、大いに現れている。

② 就職資料室

これは、「実習・進路サポート室」と同じ室内に設置されている。開架式の資料コーナーに、各行政（区・市）ごとに、幼稚園・保育所、児童福祉施設の分類によって分かりやすく整理している。同じ室内にあるので、学生にとっては相談活動と調査活動が同時にできて便利である。また、1年生も、学生が資料を調べにきており、進路意識の高揚の効果が現れている。

また、学生に対する求人情報の提供についても、学生が早い時期から有効な情報を得られるよう、開架式の資料コーナーに各幼稚園、保育所ごとのファイルを設置して、常時閲覧に供している。また、パソコンも設置され、インターネットでの情報収集ができる。

更に細かな相談・悩みごとや、質問等については、室長及び事務職員が丁寧に対応し、必要に応じて資料・情報を提供している。

(4) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

学長見解

本学の就職率及び就職先の状況は先に示したが、この結果については学長として概ね満足している。そもそも本学に入学する学生は皆「良き保育者になる」夢をもっているため、幼稚園教諭、保育士として就職する割合が極めて高いのは当然のことである。

また、2年間の学修の過程で、別の道（一般企業・進学等）を目指す者も出てきている。

その結果、特に一般企業等への就職が増えてきている。これは、保育の世界に対する適性等の悩みを経た結果の、本人の決断によるものであり、その決断を尊重している。

大切なことは、学生が適性等で悩んだとき、早期に相談に応じるなど適切な対応により、本人が納得の行く決断が得られるようにサポートすることである。今後もきめ細かな進路指導が行われるよう、指導体制の充実を図っていきたい。

学科長見解

就職率については、基本的には、学生の進路意識の自覚・就職へのひたむきな努力、そして、教職員による適切な指導・助言・サポートの結果であると受け止めている。特に、幼稚園教諭・保育士としての就職について、2年生前期に進路を決断した学生の全てが夢を果たしている結果は、学生自身の努力と、短大事務局「実習・進路サポート室」の職員による指導の努力の賜物であると認識している。

就職先は、幼稚園、保育所、一般企業等、とあるように、入学者の全てが入学時の夢を果たしたことはなかったが、企業への思いが強くなった結果であり、またその割合も保育系短大として相当であると思われることから、今日の社会状況に鑑み、このような結果は満足できると受け止めている。

また、公務員（保育系）を目指す学生もおり、その夢が更に多く叶えられるよう、指導体制の強化を図りたいと考えている。

(5) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の進学（四年制大学、専門学校等）及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

① 進学（四年制大学、専門学校）について

i 進学の実績

平成17年度は、東洋英和女学院大学、桐朋学園芸術短期大学、デジタルハリウッド（専門学校）。平成18年度は、帝京大学、ドレスメーカー学院。平成19年度は、東洋英和女学院大学、杏林大学、洗足学園音楽大学、昭和音楽大学短期大学部、ESPミュージックアカデミー、国立音楽院、横浜YMCA（2）、日本デザイナー学院。

ii 進学の支援

本学では進学の希望は少ないため、保育の世界への夢を果たすために就職活動する大勢の学生の中で、進学希望の本人がしっかりとした気持と強い意欲で勉強できるよう次のように配慮している。その第一は、該当学生が分かった段階で、科会等で周知し、クラスアドバイザー及び授業担当教員等が側面から支援できるようにしている。第二は、大学の学生センター・キャリアサポート室が必要情報（編入学要項等）を掲示して、学生の求めに応じて更に個々にサポートを行っている。志願に当たって、本学からの推薦書が求められた場合、主に学科長が内容の記載・作成を行っている。

② 海外留学の実績

本学では学科の性格上、海外留学を目指して入学する学生はいないのが現状である。したがって過去3ヶ年における海外留学の実績はない。

【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。
なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

多様な学生の受け入れ状況(平成17年度～19年度)

種 別	平成17年度	平成18年度	平成19年度	計
留 学 生 (人)	0	0	0	0
社 会 人 (人)	0	0	5	5
帰 国 子 女 (人)	0	0	0	0
障 害 者 (人)	0	0	0	0
長期履修学生(人)	0	0	0	0
科目等履修生(人)	0	2	0	2

※留学生とは日本の国籍を有しないもので、勉学を目的として来日した者とします。

※短期大学で定める社会人の定義(受験資格)を欄外に記述して下さい。

※短期大学で定める帰国子女の定義(受験資格)を欄外に記述して下さい。

① 社会人受け入れ

本学では、平成19年度入学生から「社会人特別入試」制度をスタートさせた。

募集人員は「若干名」である。その結果、平成19年度入学生は5名であった。

本学で定める社会人の定義(平成19年度受験資格)は次のとおりである。

「大学入学資格を有し、かつ次のいずれかの条件を満たす者。(専願に限る)①平成19年4月1日時点で23歳以上の者。②大学を卒業した者及び平成19年3月卒業見込みの者」

この社会人入学生に対する学習支援体制については、学歴、履修・修得科目状況、職歴、将来への希望等について、特にクラスアドバイザーがその概要を把握できるよう、年度の初めに面談を行っている。

また、各科目の授業では、各教員が、本人が周りの学生より年長である点を生かしてクラスにおけるリーダーシップを発揮し、あるいはクラスの一員として年少の仲間とのコミュニケーションが円滑にできるよう、配慮している。なお、生活支援体制については特別なことは行っていない。

② 科目等履修生

平成18年度は2名を受け入れた。幼稚園教諭二種免許状、保育士資格に必要な単位を修得した。その際、特に実習指導担当教員がきめ細かに個別指導を行った。

【特記事項について】

(1) この《Ⅴ 学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援に努力していることがあれば記述して下さい。

本学では、成績不良に陥る学生の多くが、入学後の様々な悩み（進路に対する悩み、家族や友人に関する悩み等）から、欠席を繰り返した結果、年度途中から不登校となることが多い。そこで、特に欠席が続く学生の早期把握のため、科目担当教員から、該当学生の状況を短大事務局に届出る体制を整えている。その後は、短大事務局から本人に電話等で連絡をとり、直接事情を聴く等の対応をしている。このシステムにより、早期解決への効果が顕著である。

一方、相当数の科目において単位を取得できず、再履修を要する学生も出てくる。その場合、次年度のオリエンテーションの履修登録の際、短大事務局が個別相談を行い、相当のアドバイスを行う。その結果、当該学生も安心して履修登録を終えることができる。

なお、新年度が進行するなか、当該学生が新たな悩みにも陥ることもある。特に重要な局面（例えば「教育実習に行けない」等）の場合、学科長及び短大事務局長が保護者を交えて対応することもある。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

<添付資料> 1. 短期大学案内

<参考資料> 1. 募集要項、入学願書等

2. 入学手続者に対する入学までの情報提供のための印刷物等

3. 学習や科目選択のための印刷物

4. 学生支援のための学生の個人情報を記録する様式

5. 進路一覧表等の就職実績（過去3ヶ年）についての印刷物

《VI 研究》

【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

平成17～19年度 幼児教育保育科 専任教員の研究実績表

(平成20年5月1日現在在職者)

氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
神原 陸男	教授	2	3	0	3	無	有	
増田 真理子	教授	0	0	0	1	無	無	
野口 眞代	教授	0	3	0	0	無	有	
神蔵 幸子	教授	1	3	4	3	無	有	
木曾 正之	教授	0	0	0	0	無	無	
黒須 和清	教授	4	0	0	93	無	有	
小野里 美帆	准教授	4	4	8	11	有	有	
田中 光	准教授	6	5	10	11	有	有	
坪井 葉子	准教授	0	4	0	1	無	有	
秋山 徹	准教授	0	0	0	32	無	有	
堀 純子	講師	2	2	0	3	無	無	
柳井 郁子	講師	1	2	1	2	無	無	
内山 有子	講師	11	7	9	8	有	有	
中島 千加子	講師	0	3	3	2	無	有	
福田 真奈	講師	0	1	0	1	無	無	
大條 あこ	講師	0	1	0	0	無	有	
加藤 洋子	講師	2	0	1	0	無	無	
金元 あゆみ	講師	0	1	0	0	無	無	
小久保奈緒美	講師	2	4	5	1	有	有	

- [注意] 1. 上表の根拠となる教員個人の研究業績書（設置認可等の際に文科省に提出する様式等を準用。過去3ヶ年分）を訪問調査の際に拝見しますのでご準備下さい。
2. 上表には助手以上の教員について記載して下さい。

上の表から見られるように、若干の教員を除いて、全般に研究が活発に行われているとは言いがたい。その背景には、比較的年齢が若く研究の経験が浅い教員が多いこと、あるいは

は、授業の準備・まとめに時間を要す、などの事情がある。しかし、「研究の成果が授業に反映されることが重要であり、学生のニーズもそこにある」ことを、全員が心に銘記して研究を怠らないことが教員の使命であるので、今後、一層、この反省を踏まえ、全教員が研究に取組み、その成果を有効に授業に生かしていくよう、意識付けを図っていきたい。

◆参考資料 5・・・「教員の個人調書（履歴書、研究業績書、担当授業科目等）を参照。

（２）教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

このことについては、平成 18 年度から次のような方法で公開している。

- ①公開の対象：本学学生及び教員（大学教員も含む）
- ②公開の手段：イントラネットによってアクセスできるよう、本学学内イントラ上に「教員プロフィール（幼児教育保育科）」を設定している。
- ③内 容：各教員の学歴、職歴、専門分野、研究業績等を掲載している。
- ④そ の 他：本学学生に対しては、特に教員の研究業績を知り、学問的刺激を受けられるよう、平成 18 年度は「学生の皆様へ 幼児教育保育科の教員プロフィールが閲覧できます。1 度アクセスしてみてください。」との文書を掲示して閲覧を促した。

◆参考資料 16・・・「教員の研究活動について公開している印刷物等」を参照。

（３）過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の科学研究費補助金（以下、「科研費」という）の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にして下さい。

外部研究資金の申請・採択状況（平成 17 年度～19 年度）

（金額：千円単位）

外部資金調達先等		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	若手研究（B）	0	0	1,889	1,500	2,376	1,800
	研究成果公開促進費（学術図書）	0	0	0	0	1,200	1,200
その他の外部研究資金		0	0	0	0	0	0

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

本学では、学科の研究テーマ・研究計画を定め、研究成果を冊子等にまとめて公開するようなレベルの研究は、行えていない。本学の現状としては、平成18年度に、「学生の“満足度日本一”の授業」を目指して、「領域（科目）チーム」を組織した。

チームの数は現在7つあり、「音楽」「造形」「体育・健康」「心理学・教育学」「幼稚園」「保育所」「福祉施設」である。各領域は、チーフが会合を企画し、授業における課題の把握と解決策の検証を行っている。

特に平成19年度は、最低月1回、各領域チームの会合を開き、実施報告書を提出する体制を整えた。各領域の研究の成果は、毎月の科会でチーフから発表させている。平成19年度前期からは、学科長からの「“洗足カラー”の実現のための今の課題は何かを明確に意識した研究とする」旨のアドバイスを踏まえた研究となってきた。

今後、本来のグループ研究の姿に向けて発展するよう、努力して参りたい。

【研究のための条件について】

(1) 研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお、規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

研究費の支給規程については『洗足学園短期大学個人研究費規程』を定めており、毎年、年度初めに、各教員個人宛の通知によって、支給額・支給方法等を周知している。支給額の一年間の上限は、40万円と定めており、その中で運用を行っている。

◆参考資料 17・・・「研究費（研究旅費を含む）等の支給規程等」を参照。

(2) 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

本学では、教員の研究成果発表の機会として、『洗足論叢』を毎年発行している。発表資格は専任教員だけでなく、兼任教員にも門戸を開いている。この『洗足論叢』には短大と大学の教員の論文が掲載されている。毎年、短大教員の多くが積極的に論文を投稿し掲載されるに至っている。論文審査については、編集委員会が組織され厳正に行われている。

過去3ヶ年の本学教員による論文の掲載状況は次のとおりである。

平成17年度6本、平成18年度13本（内1本が本学非常勤講師）、平成19年度14本（内1本が本学非常勤講師）。

◆参考資料 18・・・「過去3ヶ年の研究紀要・論文集」を参照。

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成19年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。
また、訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

本学における平成19年度の設備関係支出は、13,716千円。このうち、教育研究用機器備品に係る支出は11,823千円である。この中には、研究用図書の購入に係る支出は含まれていない。

なお、平成19年度における本学教員の個人研究費総額は5,483千円で、その内図書購入に伴う支出は1,777千円であった。

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。
なお、訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

本学では「研究室」を全ての専任教員に与えている。部屋の広さ等に応じて、1人1室、2人1室の場合がある。2人1室の場合には、パーテーションを置くなどの環境配慮を行っている。各研究室には、机・椅子、書庫、電話、パソコンを設置し、専門研究、学生相談への対応等に供している。

また本学科の性格上、実験室は与えていない。

平成19年度末には5号館2階に「非常勤講師控室」を新設し、一層の環境改善を図っている。

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

専任教員の研究日については、週1日を確保し、自宅等での研究・研修に供している。

研究時間については、専任教員の担当コマ数を、最大、週8コマと定めており、授業研究、専門研究等を行えるよう、十分な時間が確保されていると考えている。

【特記事項について】

(1) この《VI 研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

- <参考資料>
1. 教員個人の研究業績書（過去3ヶ年）
 2. 教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3ヶ年）
 3. 研究費（研究旅費を含む）等の支給規程等（規程がない場合は実績の一覧表）
 4. 過去3ヶ年の研究紀要・論文集

《Ⅶ 社会的活動》

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

（１）社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置付けについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

① 社会的活動の理念・方針、教育・研究における位置付けについて

i 社会的活動の理念・方針について

本学は地域社会を核として広く社会との関わりを持つことを通して、社会の教育・保育活動の発展に寄与できること、地域社会の発展に寄与できること、が今日求められている社会的活動の意義であると考えている。したがって、本学では社会的活動の方針として、本学が永年培ってきた幼児教育に関する研究成果及び教育文化、各教員の専門知識・技能、学生の学習成果等を、社会に役立つ情報として、広く発信・還元することを重視している。

ii 教育・研究における社会的活動の位置付け

本学では、各教員の専門知識・技能、学生の学習成果等が、広く社会に有効に生かされるよう、各教員に対し、積極的に発信することを推奨している。そのため、例えば行政からの講師等の要請については、社会に対する教員の専門知識・技能の有効な貢献の機会であるとの考えから、積極的に快諾する体制を組んでいる。また、学生の学習成果についても、地域住民あるいは近隣の保育現場に発信できるよう、恒例行事として学園祭の場等で公演を行う機会を設けている。

② 今後の取組み予定について

本学では、いわゆる「公開講座」と銘打った講義等は実施していない。

しかしながら、以下に述べる、「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」「ミュージカル『SISTER ACT』（～天使にラブ・ソングを２より～）」等の学生による授業の成果発表を兼ねた公演を地域住民等へも開放している。本学ではこれらの行事が、いわゆる「公開講座」に相当するものと考えており、今後も引き続き内容をより一層充実させていく方針である。

（２）社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

社会人受け入れについては、生涯学習社会への移行が急速に進行していることを踏まえ、本学においても当然、受け入れ体制を整えるべきであると考えてきた。

そして、平成 19 年度入学生から、社会人特別入試をスタートさせた。以来、毎年数名が入学している。いずれも保育の世界に対する明確な意思をもっており、学習態度も模範的である。また、クラスのよきリーダーとして教員からも期待されている。

今後も社会人の受け入れについては、毎年積極的に行っていきたいと考えている。

◇添付資料 4・・・『入学試験要項』（推薦入学試験【社会人特別入試】）を参照。

(3) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

① 公開講座

先に述べたように、本学は「公開講座」と銘打った形では行っていないが、地域の幼稚園・保育園の園児・保護者・教員等を対象にした次に示すイベントを行っている。

第一は、「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」公演である。これは平成19年度で16回目を数える、まさにロングラン公演である。しかもこの公演は、発行元の福音館書店から平成4年2月に人形劇としての公演の許諾を得て行われている。本学独自の公演であると自負しているものである。本学の授業科目「総合表現（ぐりとぐら）」の履修者がこの公演に出演し、公演にあたっては、本学専任教員及び事務職員が総出で準備等を担当している。また、この公演にあたり、特に平成18年度からは、川崎市と連携し、川崎市高津区在住の地域住民のための参加枠を用意し、広報にて周知している。その結果、公演当日は、予想をはるかに越える地域住民が参加し、急遽、追加公演を行ったほどである。

第二は、「幼児教育保育科コンサート」である。これも、第8回を数える伝統的イベントである。これは、全学生が授業科目「合唱1」「幼児音楽」「ピアノ」等の学習成果を踏まえた発表を行う、特に2年生にとっては卒業を控えた思い出に残るものである。地域の幼稚園・保育園関係者、本学保護者、卒業生等の参観が得られ、本学の音楽教育の成果を発信している。

第三は、「ミュージカル『SISTER ACT』（～天使にラブ・ソングを2より～）」である。これは、第3回を数えるイベントである。授業科目「ミュージカル」の履修者が出演するものであるが、その質の高さは、おそらく、全国の保育系短大の中で、トップレベルのものであろう。その背景には、併設音楽大学のミュージカルコース講師陣による極めて質の高い指導がある。近隣の地域住民、高校生が多く参観し、特に高校生に本学の魅力を驚きをもって感じ取ってもらっている。また、神奈川新聞や朝日新聞による事前の取材もあり、誌上にて神奈川県民に広く紹介された。

第四は、「ベートーヴェン第九（合唱）」である。これは、第2回を数えるイベントである。授業科目「合唱1」履修者が出演するものであるが、その質のレベルは、先の「ミュージカル」と同様、きわめて高いものとなっている。その背景には、合唱指導教員の巧みな指導と著名な大学教員の指揮・指導がある。地域住民、高校生、本学入学予定者・保護者等が参観し、本学の特性である「音楽に強い保育者を育成する洗足」の力強い発信となっている。次に示すのは、上に示したイベント以外のものも含めた、過去3ヶ年の主な実施状況である。

i 平成 17 年度

年	月	日	イベント名	対象者
17	8	21	「ミュージカル『SISTER ACT』 (～天使にラブ・ソングを2より～)」 ＜洗足学園前田ホール＞	高校生・近隣地域住民 保護者
	11	15	「ウインド・バンド」＜横須賀市福祉会館＞ 学科長、授業科目「ウインド・バンド1・2」担当教員 及び履修者	横須賀市保育士
	11	9	「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」＜講堂；2400 教室＞	洗足学園大学附属幼稚園 園児
	11	16	「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」＜講堂；2400 教室＞	近隣幼稚園
	12	3	「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」＜講堂；2400 教室＞	近隣保育園・児童福祉施設
18	1	21	「幼児教育保育科コンサート」＜洗足学園前田ホール＞	近隣幼稚園・保育園等

ii 平成 18 年度

年	月	日	イベント名	対象者
18	7	8	「ウインド・バンド」 洗足学園音楽大学「夏の音楽祭」＜アンサンブル・シティ＞	高校生・近隣地域住民・ 保護者
	8	20	「ミュージカル『SISTER ACT』 (～天使にラブ・ソングを2より～)」 ＜洗足学園前田ホール＞	高校生・近隣地域住民・ 保護者・卒業生
	11	11	「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」＜講堂；2400 教室＞	近隣地域住民等
	11	12	「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」＜講堂；2400 教室＞	近隣地域住民等
	12	6	「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」＜講堂；2400 教室＞	洗足学園大学附属幼稚園 園児・保護者
	12	17	「ベートーヴェン第九（合唱）」＜洗足学園前田ホール＞	近隣地域住民・保護者等
19	2	3	「幼児教育保育科コンサート」＜洗足学園前田ホール＞	近隣幼稚園・保育園等

iii 平成 19 年度

年	月	日	イベント名	対象者
19	8	19	「ミュージカル『SISTER ACT』 (～天使にラブ・ソングを2より～)」 ＜洗足学園前田ホール＞	高校生・近隣地域住民・ 保護者
	12	7	「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」＜講堂；2400 教室＞	近隣地域住民等
			「ベートーヴェン第九（合唱）」＜洗足学園前田ホール＞	近隣地域住民・保護者等
	12	8	「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」＜講堂；2400 教室＞	近隣地域住民等
	12	9	「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」＜講堂；2400 教室＞	近隣地域住民等
20	2	12	「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」＜講堂；2400 教室＞	洗足学園大学附属幼稚園 園児・保護者
		2	「幼児教育保育科コンサート」＜洗足学園前田ホール＞	近隣幼稚園・保育園等

② 正規授業の開放等

本学では、学事日程の中に「正規授業の開放」と位置付けて行うことは特にしていない。

しかしながら、以下に述べるように、本学では、近年、高等学校側から「短大の授業を受講させてほしい」との要望があり、それに応じて授業を公開してきている。

i 平成 17 年度

年	月	日	内容	対象高校
17	10	26	学科長による授業「保育の世界の魅力」への参加 「造形表現 I」「幼児音楽」の参観	東京都立若葉総合高校（1年）
	11	11	学科長による授業「保育の世界の魅力」への参加	横浜清風高校（1年）

ii 平成 18 年度

年	月	日	内容	対象高校
18	10	18	学科長による授業「保育の世界の魅力」への参加 「造形表現 I」「幼児音楽」の参観	東京都立若葉総合高校（1年）

iii 平成 19 年度

年	月	日	内容	対象高校
19	8	19	学科長による授業「保育の世界の魅力」への参加 「造形表現 I」「幼児音楽」の参観	東京都立若葉総合高校（1年）

(4) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

本学は川崎市内で最初に指定を受けた保育士養成施設であり、当初から、川崎市との交流・連携が期待されてきている。このことから、特に川崎市との連携を以下のように行っている。また、本学には全国的な活躍をしてくれている教員もおり、各地域から講演(実技含む)依頼に応じ、できる限り実施している。また本学は、地域の保育所等からの演奏等の出演依頼も多く、できる限り応じている。

i 平成17年度

年	月	日	活動内容及び団体機関名	教員名
17 ～ 18	5月 ～3月		幼児教育センター事業アドバイザーとして、川崎市総合教育センターと連携	小野里 美帆 専任講師 (現・准教授)
17	9	7	横浜市幼稚園協会泉支部 研修会講師	小野里 美帆 専任講師 (現・准教授)
	11	16	川崎市幼稚園協会 新任教諭研修会	田中 光 専任講師 (現・准教授)
	11	29	「子育てフェスタ」川崎区役所保健福祉センター	田中 光 専任講師 (現・准教授)
18	1	18	講演「今、子どもの成長に関する様々な問題点」 湘南ふれあい学園	原口 純子 教授

ii 平成18年度

年	月	日	活動内容及び団体機関名	教員名
18 ～ 19	5月 ～3月		川崎市児童福祉審議会委員 川崎市健康福祉局 幼児教育センター事業アドバイザーとして、 川崎市総合教育センターと連携	小野里 美帆 准教授
18	9	27	多摩市「子育て講座」 講師	田中 光 准教授
	10	4	言語・難聴・情緒障害合同事例研修会 習志野市教育委員会	小野里 美帆 准教授
19	2	9	多摩市栄養士部会 研修会講師	堀 純子 専任講師

iii 平成19年度

年	月	日	活動内容及び団体機関名	教員名
19	7	21	夜間保育所「あいいく」 夏祭り 「ウインド・バンド打楽器」演奏	ウインド・バンド担当教員他
	8	3	東京都教職員研修センター 選択課題研修「音楽ⅡB」	神原 陸男 教授
	8	10	「JAF Summer Camp for Athletics 2007」あいち健康プラザ	田中 光 准教授
	9	11	川崎市こども施策推進部 保育園職員研修	田中 光 准教授

【学生の社会的活動について】

（１）過去３ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

本学では、児童福祉施設からのボランティアの依頼も多い。その依頼に対して、学生からの希望を優先させて、要望内容に応じて各回、数名を当該施設に派遣している。

主なものは次の通りである。

i 平成 17 年度

年	月	日	活動内容及び団体機関名
17	10	8	洗足学園大学附属幼稚園運動会にボランティアとして参加
18	2	5	川崎市南部地域療育センターに保育の手伝いのボランティアとして参加
	2	25	洗足学園大学附属幼稚園おゆうぎ会にボランティアとして参加

ii 平成 18 年度

年	月	日	活動内容及び団体機関名
18	8	21	川崎市南部地域療育センターに療育補助のボランティアとして参加
	9	10	しゃんぐりらベビーホーム（川崎市幸区）に保育手伝いのボランティアとして参加
	9	30	多摩川あゆ工房（知的障害者施設）に手伝いのボランティアとして参加
	10	7	洗足学園大学附属幼稚園運動会にボランティアとして参加
19	2	24	洗足学園大学附属幼稚園おゆうぎ会にボランティアとして参加

iii 平成 19 年度

年	月	日	活動内容及び団体機関名
19	7	28	川崎市南部地域療育センター夏祭りにボランティアとして参加
	9	29	洗足学園大学附属幼稚園運動会にボランティアとして参加
20	2	23	洗足学園大学附属幼稚園おゆうぎ会にボランティアとして参加

（２）短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

本学では、学生が今日の福祉社会における自らの役割を自覚し、立派な保育者としての資質・能力を身に付けるためには、学校における学習に加え、地域における諸施設にてボランティア活動を体験することは、大変重要なことであると考えている。特に、その体験から得られる喜びは、保育者としての自信を形成し、更なる自己研鑽を自ら促すことができるようになる。つまり、一層、保育者の表情となる。

このことから、本学では、できるだけ全ての学生に体験させたいと考えている。しかしながら、実際には、一部の学生が体験しているのが現状である。これからは、この活動の意義を、学生に周知して、より多くの学生が行えるよう、指導の工夫を図っていきたい。

【国際交流・協力への取組みについて】

(1) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学＜長期・短期＞を含む）の状況を記述して下さい。

本学では、このことについての実績はない。但し、学生が例えば、長期休業期間に短期の留学を行い、海外の教育機関で学ぶ意義は大きいと考える。今後、このことに関して学生・保護者の要望を把握しながら、要望に応じていくシステムを考えていきたい。

(2) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

本学では、このことについては、組織としての交流は行っていない。但し、『短期研究支援制度規程』（各50万円を助成）を設けており、これに基づき、平成17年度に次の2名がその対象となり、海外研修を行った。

① 尾島 万里専任講師

期間：平成17年12月28日～平成18年1月5日 <イギリス>

目的：「イギリスにおける社会福祉（特に貧困政策）に関する研究」

内容：ホームレス支援団体 CRISIS 主催の「Crisis Winter Walk about」に参加。

ボランティア団体による年末のホームレス支援状況の実地視察。

ケント大学にてイギリスの社会福祉状況に関する情報・資料収集。

② 田中 光専任講師（現・准教授）

期間：平成18年3月19日～3月24日 <オーストラリア>

目的：「幼少児の体操指導における日本とオーストラリアの比較」

内容：シドニー大学にてオーストラリアの保育・幼児体育に関する情報・資料収集。

St. Andrew's Cathedral School（小学校向けの体操スクール）及びシドニー大学、体操関連機関を訪問。

以上であるが、本来ならば、本学が組織として、海外の教育機関との恒常的な交流が図れることが望ましいと考える。その点では、不十分であると感じている。これからは、本学教員の専門性を生かしたシステムを構築するよう努力していきたい。

(3) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

平成17年度～19年度の過去3ヶ年の間に教職員の留学あるいは国際会議出席等はなかった。

【特記事項について】

(1) この《Ⅶ 社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

① 高大連携

i 内部進学者に対する「プレカレッジ」開講

本学では、平成 10 年度より内部進学予定者（洗足学園第一高等学校・洗足学園高等学校よりの進学者）の内、希望者に対して、PC 操作に関する授業を入学前に実施し、所定の成績を修めた学生については、関連科目の履修を免除する制度を運営している。平成 19 年度の実施状況は以下の通り。

○授業科目：「情報機器の操作」

期間：平成 20 年 2 月 4、5、7、8、12 日（5 日間； 計 16 時間 12 コマ分）

場所：洗足学園第一高等学校 PC 教室

実施責任者：木曾 正之教授（本学専任教員）

対象：内部進学予定者 10 名（洗足学園第一高等学校出身者）

ii 東京都立若葉総合高校との連携

本学では、平成 17 年度から東京都立若葉総合高校との連携を行っている。総合学科である当校は、幼児教育、保育を目指す生徒が多い。そこで、「本学の授業を生徒が受講することにより、生徒の進路意識の深化を図る」旨の要望が平成 16 年度に本学に伝えられ、高大連携が実現した。高校側と本学とが無理のないかたちを探りつつ行ってきたのが上に述べた実績である。

平成 19 年度に入り、「本学教員が当校に出向き、授業を行えないか」との機運が高まり、以下に述べる内容で行う 2 回の授業が実現した。このことは、本学にとっても当校にとっても大変プラスになることであった。つまり、生徒は、保育の世界の楽しさ・魅力を知ることができ、かつ、本学に対する興味・関心を深めた。特に第 1 回授業参加者のうち数名が本学のオープンキャンパスに参加した。

○第 1 回

日時：平成 19 年 7 月 11 日（水）14：40～15：40

場所：東京都立若葉総合高校 音楽室

内容：「ピアノ基礎Ⅰ・Ⅱ」における講義（からだ遊び、ピアノによる音楽遊び等）

講師：神原 陸男学科長、田中 光准教授

受講生徒：3 年生 10 名、2 年生 2 名

○第 2 回

日時：平成 20 年 3 月 11 日（火）10：45～12：35

場所：東京都立若葉総合高校 音楽室

内容：「ピアノ基礎Ⅰ・Ⅱ」における講義（からだ遊び、リズム遊び、ピアノと指揮）
講師：神原 陸男学科長
受講生徒：2年生 27名

（２）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

【国際交流・協力への取組みについて】の（１）及び（３）については、本学では達成できていない。その事情は次のとおりである。

（１）について。本学の学生の殆どは、自身が居住する地域において保育者として勤務する夢をもっている。したがって、海外における教育機関に留学して夢を叶えようとする学生は皆無に近いのが現状である。また保護者の願いも同様であり、むしろ海外留学への不安を抱くことの方が多いと推察される。

（３）について。本学の教員には留学を希望したり、国際会議に出席するという必要を伴う研究を行っている者は現在いないのが現状である。今後、そのような希望をもつ者が採用された場合、その願いを叶えるべく、システムを構築しなければならないと考える。

<添付資料> 社会人受け入れについての印刷物等

<参考資料> 海外留学希望者に向けた印刷物等

《Ⅷ 管理運営》

【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

理事長見解

教育に関しては本学の建学の精神を基本として、私立学校の特色を発揮しながら、時代のニーズに対応した魅力ある短期大学づくりを目指して努力している。理事長が短期大学長を兼ねていることから、その運営は迅速かつスムーズに行われる体制となっている。

また、短期大学の運営については、学内理事を中心とする大学・短大責任者会議を毎週開催し、管理運営の充実を図っている。また教授会、科長会、大学・短大責任者会議等を通じ、学園の管理運営や業務執行に関する方針を明示するなど、常に使命感と責任感をもって率先し、理事長としてのリーダーシップを発揮することに日々努めている。

(2) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の理事会の開催状況(主な議案、理事の出席状況等を含む)を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成20年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

① 理事会開催状況(平成17年度～19年度)

i 平成17年度

開催年月日	出席者数	監事出席	主な議事内容
H17.4.11	7	1	①洗足学園短期大学幼児教育保育科の入学定員の増加について ②洗足学園短期大学幼児教育保育科の指定保育士養成施設としての定員変更申請について
H17.4.26	7	1	①洗足学園第一高等学校の生徒募集の停止について
H17.5.28	7	2	①平成16年度会計決算報告 ②評議員の選任について
H17.5.28	7	2	①洗足学園教育振興資金に係る寄附金の募集について ②洗足学園音楽大学・洗足学園短期大学の建物の取り壊しについて
H17.7.25	7	1	①洗足学園音楽大学音楽学部の定員是正計画について
H17.9.26	7	2	①理事の選任について ②理事長の選任について ③監事候補者の選出について ④洗足学園短期大学『学則』変更について
H17.9.26	7	2	①A・Bリハーサル室棟新築工事について 他
H17.12.16	7	2	①洗足学園音楽大学事務棟の建設について ②洗足学園短期大学『学則』変更について
H18.3.23	7	1	①理事の選任について ②評議員の選任について ③洗足学園音楽大学音楽学部名誉教授の称号付与について ④洗足学園短期大学『学則』変更について 他
H18.3.25	7	2	①洗足学園音楽大学・短期大学末長教員住宅の敷地の一部売却について ②平成18年度事業計画案について ③平成18年度会計予算案について 他

ii 平成 18 年度

開催年月日	出席者数	監事出席	主な議事内容
H18. 5. 27	7	2	①平成 17 年度会計決算報告 ②洗足学園教育振興資金に係る 寄附金の募集について
H18. 6. 19	7	2	①洗足学園短期大学『学則』変更について 他
H18. 7. 24	7	1	①洗足学園音楽大学の定員超過状態の改善計画について
H18. 12. 15	7	1	①洗足学園音楽大学大学院『学則』変更について
H19. 2. 6	7	—	①洗足学園小学校長の人事について
H19. 3. 20	7	1	①理事の選任について ②評議員の選任について ③洗足学園音楽大学音楽学部名誉教授の称号付与について ④洗足学園短期大学『学則』変更について 他
H19. 3. 24	7	2	①洗足学園短期大学『学則』変更について 他 ②平成 19 年度会計予算案について

iii 平成 19 年度

開催年月日	出席者数	監事出席	主な議事内容
H19. 5. 26	7	2	①平成 18 年度会計監査報告 ②監事候補者の選出について
H19. 5. 26	7	2	①洗足学園短期大学英文科廃止に係る『寄附行為』の変更について ②評議員の選任について ③洗足学園教育振興資金に係る 寄附金の募集について ④洗足学園音楽大学『学則』変更について
H19. 7. 23	7	1	①洗足学園音楽大学の定員超過状態の改善計画について
H19. 9. 18	7	2	①理事の選任について ②理事長の選任について ③監事候補者の選出について
H19. 9. 26	7	1	①洗足学園短期大学幼児教育保育科の定員超過状態の改善計画について
H19. 11. 13	7	1	①洗足学園音楽大学校舎の建設について
H19. 11. 27	7	—	①洗足学園小学校長の人事について
H19. 12. 10	6	2	①洗足学園音楽大学の土地建物の売却について
H20. 3. 13	6	1	①常任理事の選任について ②理事の選任について ③評議員の選任について ④洗足学園音楽大学副学長人事について ⑤洗足学園短期大学副学長人事について ⑥洗足学園音楽大学音楽学部長人事について ⑦洗足学園音楽大学音楽学部名誉教授の称号付与について ⑧洗足学園音楽大学『学則』変更について ⑨洗足学園短期大学『学則』変更について ⑩洗足学園高等学校『学則』変更について
H20. 3. 29	6	2	①洗足学園第一高等学校の廃止に係る『寄附行為』の変更について ②洗足学園第一高等学校の閉校に伴う借地権・建物の売却について ③洗足学園音楽大学・洗足学園短期大学の土地の売却について ④平成 20 年度事業計画案について ⑤平成 20 年度会計予算案について

② 理事会についての寄附行為上の規定

『学校法人洗足学園寄附行為』の第11条が理事会に関する規程であり、理事会は、理事長のリーダーシップのもとに以下の通り適正に運営されている。

理事会は、理事長が招集し（第11条第3項）、その議長となる（第11条第6項）。理事の任期は2年である（第8条第1項）が、再任することができる（第8条第2項）。

理事長は、理事会において理事総数の過半数の議決により選任され（第5条第2項）、法人を代表し、その業務を総理する（第13条）。理事長、常任理事以外の理事は、この法人の業務についてこの法人を代表しない（第15条）。理事会の開催及び議決は、理事総数の過半数の出席がなければできない（第11条第8項）。また、理事会の議事は、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる（第11条第10項）。

また、理事の総数は、『寄附行為』第5条第1項にて、5名以上9名以内と定めている。

◇添付資料5・・・『学校法人洗足学園寄附行為』を参照。

◆参考資料19・・・『平成20年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿』を参照。

◆参考資料20・・・『平成19年度の理事会議事録』を参照。

（3）理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

本学では特に置いていない。

（4）監事の業務についての寄附行為上の規定、平成19年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

① 監事の業務の寄附行為上の規定

i 監事の構成員について

監事は2名とし、理事、評議員又はこの法人の職員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する（第5条第1項第2号及び第7条）。

ii 監事の職務について

第7条に次の6項が規定されている。

- ・この法人の業務を監査すること。
- ・この法人の財産の状況を監査すること。
- ・この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- ・第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣又は理事会及び評議員会に報告すること。

- ・前号の報告をするために必要があるとき、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- ・この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

また監事がこれらの職務を遂行するため、『寄附行為』第32条第1項にて、「この法人の決算は、毎会計年度終了後2月以内に作成し、監事の意見を求めるものとする」と定めている。

② 平成19年度における監事の業務執行状況

i 財務状況の監査

- ・対象分野・事項：資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表
- ・監査結果：平成18年度（自・平成18年4月1日～至・平成19年3月31日）の資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表等についてそれぞれ調査をした結果、不正の行為又は法令若しくは『寄附行為』に重大な事項のないことを認める。公認会計士との連携を図った。

ii 理事の業務執行状況の監査

- ・方法：決議録及び諸帳票の閲覧等
- ・内容：理事会において理事より、また、法人本部の責任者より聴取の方法による。
- ・監査結果：理事の職務執行の状況も不正の行為又は法令若しくは『寄附行為』に違反する重大な事項のないことを認める。

iii 財産状況、理事の業務執行状況についての理事への意見具申特になし。

(5) 平成19年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

① 評議員会開催状況（平成19年度）

開催年月日	出席者数	監事出席	主な議事内容
H19. 5. 26	12	2	①洗足学園短期大学・英文科学科廃止に係る『寄附行為』の変更について ②平成18年度事業報告 ③平成18年度会計決算報告 ④監事候補者の承認について ⑤評議員の選任について ⑥洗足学園教育振興資金に係る寄附金の募集について
H19. 9. 18	11	2	①評議員会選出の理事の選任について ②監事候補者の承認について
H19. 12. 10	11	2	①理事の選任について ②洗足学園音楽大学の土地建物の売却について
H20. 3. 29	11	2	①洗足学園第一高校の廃止に係る『寄附行為』の変更について ②洗足学園第一高校の閉校に伴う借地権・建物の売却について ③洗足学園音楽大学・洗足学園短期大学の土地の売却について ④平成20年度事業計画案について ⑤平成20年度会計予算案について

② 評議員会についての寄附行為上の規定

i 評議員会の構成員

『寄附行為』第18条第2項にて「評議員会は理事の人員の2倍を超えるものとし11名以上、19名以内の評議員をもって組織する」と定めている。

ii 評議員会の諮問事項

評議員会は理事長が召集し、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができないこととなっているが、評議員会に付議される事項につき書面をもって、予め意思表示をした者は、出席者とみなすことを定めている。（『寄附行為』第18条）

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

特になし。

【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れの中で学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

学長見解

学長は教育活動の全てにわたる最高責任者である。本学では、何よりも学生に対する「最高・最新・最善」の教育が日々の学生生活の中で行われているかを、学長として把握することに努めている。この把握のために、学長は、定期的に開催される教授会等から得られる情報を把握・分析し、適時に課題解決等の発信を、強いリーダーシップを発揮して行っている。学長からの発信は、直ちに学科長、学科長補佐、短大事務局長等の幹部教職員に伝えられ、解決に向けたアクションプログラムの作成・提示・実践が行われてきている。

このように、学長は教授会・議事録等から見えてくる教育・研究上の課題に対して、緊急度に応じた対応を学科長等に具体的に指示してきている。今後は、一層、中・長期的展望を視野に入れ、迅速な課題発見・課題解決を目指していきたいと考えている。

◆参考資料 21・・・『学長選考規程』を参照。

(2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成 19 年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。なお学則を添付して下さい。

① 教授会についての学則上の規定

本学『学則』第 56 条から第 58 条に規定が定められており、「会議」、「審議事項」の内容は次のとおりである。

- i 「会議」については「学長は教授会を召集してその議長となる。学長にやむを得ない事故のあるときは、学長の指名した者が職務を代理する。教授会の議事は出席者の過半数によりこれを決定する。議長は必要があると認めるときは、教授会の同意を得て教授以外の職員を出席させることができる。」と示されている。
- ii 「審議事項」について以下の事項が定められている。
 - ・学則その他必要な規程の制定改廃に関する事項。
 - ・学生の入学、休学、復学、退学、転学、留学及び除籍に関する事項。
 - ・学生の厚生補導・賞罰に関する事項。
 - ・学生の試験、卒業に関する事項。
 - ・教育課程に関する事項。
 - ・主要な行事に関する事項。
 - ・その他教育研究に関する重要事項。

② 平成 19 年度における教授会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	4	18	(1) 報告事項 ① 平成 19 年度の重点議題 ② 「4/1 オープンキャンパス」の実施結果 ③ 各領域（科目）チーム長より ④ 各ワーキング・グループ長より i 進路就職 ii 入試 iii カリキュラム iv 行事 (2) 審議事項 ・学籍異動<退学> 3名	23	25
	7	18	(1) 報告事項 ① 平成 19 年度の前期事業の実践と議題 ② 洗足カラーの「マナーと明るさの洗足」の推進における教職員の役割実施結果 ③ 「7/15 オープンキャンパス」の実施結果 ④ 各領域（科目）チーム長より ⑤ 各ワーキング・グループ長より i 進路就職 ii 入試 iii カリキュラム iv 行事 (2) 審議事項 ・学籍異動<退学> 1名	22	25
	10	24	(1) 報告事項 ① 「10/5 墓前祭」（「建学の精神」） ② 「推薦入学試験【公募制 A 方式】【社会人特別入試】」 ③ 第三者評価 ④ 各領域（科目）チーム長より ⑤ 各ワーキング・グループ長より i 進路就職 ii 入試 iii カリキュラム iv 行事 ⑥ その他 i 5 号館の環境整備 ii 公募（講師） (2) 審議事項 ・学籍異動<退学等> 11名	22	25
	11	3	(1) 審議事項 ① 短大入試判定 ・推薦入学試験【公募制 A 方式】 32名合格 ・推薦入学試験【社会人特別入試】 6名合格 ・推薦入学試験【内部】 10名合格 ・推薦入学試験【指定校】 108名合格	23	25
	12	1	(1) 審議事項 ① 短大入試判定 ・推薦入学試験【公募制 B 方式】 74名合格	20	25

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20	1	23	(1) 報告事項 ① 「2/1 一般入学試験【I期】」 ② 平成20年度の学事日程 ③ 第三者評価 ④ 各領域(科目)チーム長より ⑤ 各ワーキング・グループ長より i 進路就職 ii 入試 iii カリキュラム iv 行事 (2) 審議事項 ・学籍異動<退学等> 1名	23	25
	2	1	(1) 審議事項 ① 短大入試判定 ・一般入学試験【I期】 26名合格	20	25
	2	22	(1) 審議事項 ① 卒業判定 ・342名を「卒業可」とする	21	25
	3	9	(1) 審議事項 ① 短大入試判定 ・一般入学試験【II期】 4名合格	19	25

③ 構成メンバー（平成19年度）

学長、短大担当理事1名、学科長、科長補佐1名、他専任教員21名

◇添付資料6・・・『洗足学園短期大学学則』を参照。

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成19年度の開催状況等を記述して下さい。

本学には、教授会の下に、次に示す名称にて各種委員会を設置している。

『学則』「第12章教授会第58条(審議事項)」に示された「(6)教育課程に関する事項、(7)主要な行事に関する事項、(8)その他教育研究に関する重要事項」を有効に審議するために設置したものであり、第58条が各種委員会設置を促した根拠規程と考えている。

また、『洗足学園短期大学教授会運営規程』第8条にて「教授会は必要に応じて諸種の委員会をおくことができる」と規定している。

◆参考資料22・・・「委員会規程等」を参照。

各種委員会の名称、業務、構成メンバー、平成19年度開催状況は、以下の通りである。

① 各領域(科目)チーム

これは、各科目の授業が学生にとって「最高・最新・最善」の形で実践されるよう、定期的に会合を開き、研究するために設置された。全部で8チーム(平成20年度は7チーム)あり、専任教員及び兼任教員は、必ずそのいずれかに所属する。本学におけるいわゆる「FD委員会」と位置付け運用を図っているものである。

i 音楽チーム

- ・主な業務 : 「幼児音楽」「ウィンド・バンド1・2」「ミュージカル」「ピアノⅠ・Ⅱ」の授業研究。
- ・構成メンバー : チーフは教授、他に兼任教員が30名。
- ・開催状況 : 全体的会合は、年度初めと年度末である。
但し、「ミュージカル」担当(6名)は、7・8月には、集中して10回以上の会合をもった。

ii 造形チーム

- ・主な業務 : 「保育内容・造形的表現1・2」「造形表現Ⅰ」の授業研究。
- ・構成メンバー : チーフは客員教授、他に兼任教員3名。
- ・開催状況 : 兼任教員が多く全体的会合は持てなかったが、前期では、可能なメンバーで数回の会合をもった。

iii 体育・健康チーム

- ・主な業務 : 「体育(乳幼児体育を含む)」「保健体育」「健康スポーツ」「保育内容・健康1」の授業研究。
- ・構成メンバー : チーフは准教授、他に兼任教員2名。
- ・開催状況 : 概ね月1回の会合をもった。

iv 身体表現チーム

- ・主な業務 : 「基礎表現」「総合表現(ぐりとぐら)」「音楽実習2」の授業研究。
- ・構成メンバー : チーフは准教授、他に兼任教員2名。
- ・開催状況 : 前期に、概ね月1回、会合をもった。

v 心理学・教育学チーム

- ・主な業務 : 「発達心理学Ⅰ・Ⅱ」「教育心理学」「障害児保育Ⅰ」「カウンセリング論」「教育原理」「保育者論」「国語」「総合演習1・2」の授業研究。
- ・構成メンバー : チーフは教授、他に専任教員4名、兼任教員3名。
- ・開催状況 : 専任教員5名による会合は、月1回もった。

vi 幼稚園チーム

- ・主な業務 : 「保育内容・人間関係1・2」「保育内容・環境1・2」「保育内容・言葉1・2」「保育内容・総論」「園・学級運営概説」「教育課程論」の授業研究。
- ・構成メンバー : チーフは専任講師、他に専任教員3名。
- ・開催状況 : 全体会合を、概ね月1回もった。

vii 保育所チーム

- ・主な業務 : 「保育原理Ⅰ-1・2」「保育原理Ⅱ」「小児保健1・2(実習)」

「乳児保育」「家族援助論」「小児栄養」の授業研究。

- ・構成メンバー：チーフは教授、他に専任教員4名、兼任教員4名。
- ・開催状況：専任教員による会合は概ね月1回もった。
兼任教員を含めた会合は、2回もった。

viii 福祉施設チーム

- ・主な業務：「児童福祉」「社会福祉」「社会福祉援助技術」「養護原理」「養護内容」「精神保健」の授業研究。
- ・構成メンバー：チーフは准教授、他に専任教員3名。
- ・開催状況：概ね月1回会合をもった。

② ワーキング・グループ

これは、学生が入学してから卒業するまで、「“満足度”の高い学生生活」を送ることができるよう、教職員が有効にサポートできる体制を組むために設定したものである。次の4つのグループに分かれる。本学におけるいわゆる「各種委員会」の位置付けで運用しているもの。

i 進路就職グループ

- ・主な業務：学生の進路希望に合わせて、必要な情報を提供したり、具体的な相談を受け、卒業時には、各々の夢（「就職（保育・企業系）」「進学」）を果たすためのサポートを行う。
特に7/3（火）18:00には、横浜市幼稚園協会の幹部を招聘し、本学学生に対する就職試験の心構え等に関する講義を行ってもらった。
- ・構成メンバー：チーフは准教授、他に専任教員3名。
- ・開催状況：概ね月1回会合をもった。
その際、学生センター（キャリアサポート）との連携をもち、一般企業就職希望者への指導状況・結果の把握に務めた。

ii 入試グループ

- ・主な業務：本学が行う短大見学会の内容の企画・実施について、「入試センター」と密に連携しながら行う。また、各高校主催で行われる進路相談会にも同様の連携により、教員もそこに参加するという体制を取っている。
- ・構成メンバー：チーフは准教授、他に専任教員5名。
- ・開催状況：概ね月1回の会合をもった。
更にチーフは、別途、「入試センター」との協議を行い、その結果を教授会・科会にて発表した。

iii カリキュラムグループ

- ・主な業務 : 次年度のカリキュラムの在り方に関する研究、及び、次年度の時間割の作成を行う。
- ・構成メンバー : チーフは教授、他に専任教員2名。
- ・開催状況 : 概ね月1回の会合をもった。
なお、次年度の時間割作成にあたっては、後期には、学科長、短大事務局長との詳細にわたる協議を行うなど、別途、臨時に会合をもった。

iv 行事グループ

- ・主な業務 : 本学のイベントである「ミュージカル『SISTER ACT』（～天使にラブ・ソングを2より～）」公演、「ベートーヴェン第九（合唱）」公演、「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」公演等の成功を期し、大学「演奏部」とも連携し、企画・準備・練習・発表の各段階における学生に対する指導・助言を行う。
- ・構成メンバー : チーフは准教授、他に、専任教員5名。
- ・開催状況 : 概ね月1回の会合をもった。
なお、後期における諸公演に関しては、別途、臨時に会合をもち、短大事務局との連携も図った。

（４）短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

本学の運営に当たって意識の中核に置いていることは、前項でも述べたとおり、「“満足度”の高い学生生活」のために、本学教職員の一人一人が当事者意識を持って誠実に任を果たすこと、である。

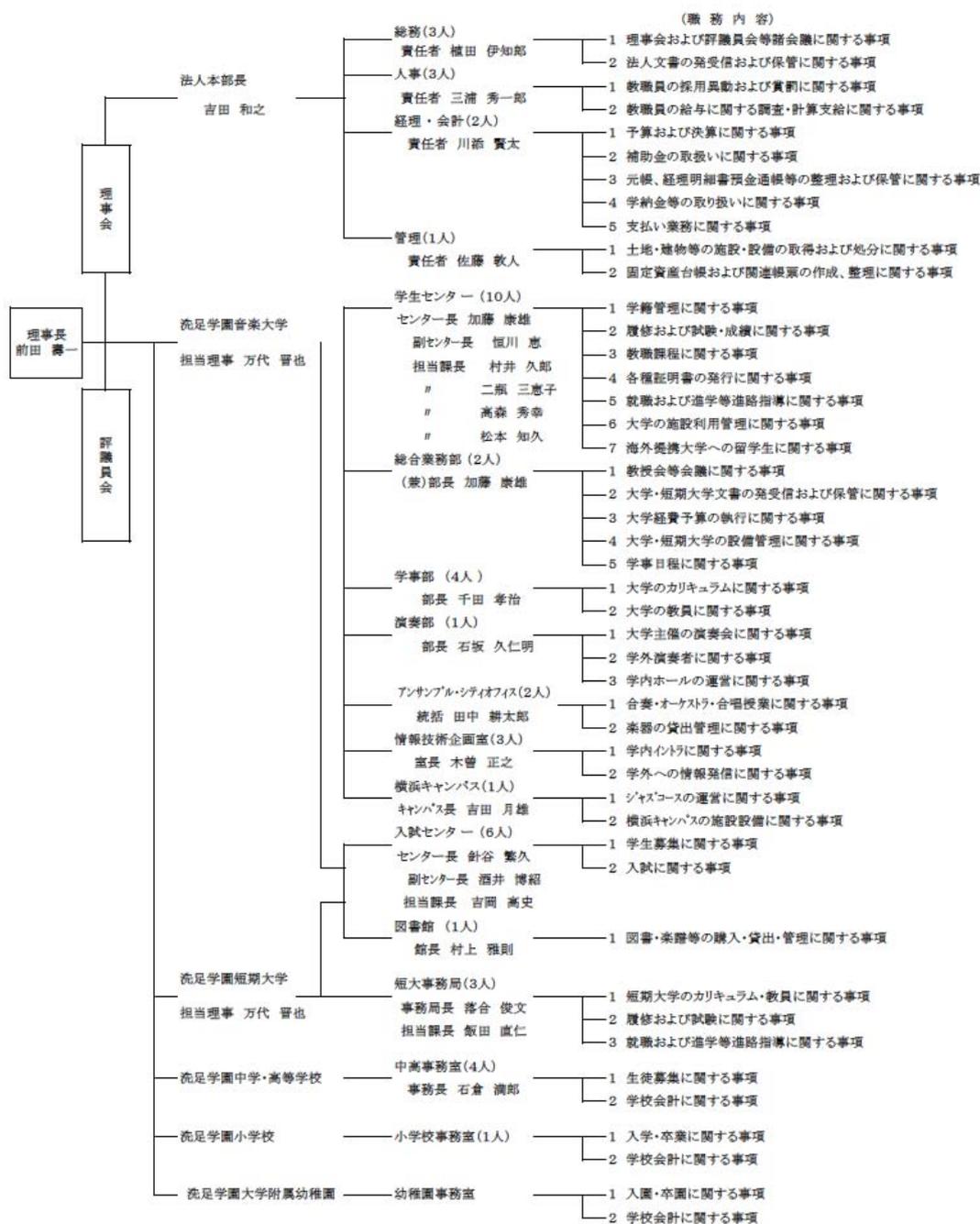
課題としては、教員の力量の底上げであると考えている。短大では、教員は、研究及び教育のうち、特に教育における力量、すなわち、授業は勿論のこと、学生からの生活相談、進路相談、行事運営にかかわる相談等に対する誠実・的確・迅速な対応における力量、が重要である。すでに、このような力量を発揮している教員が数名おり、学生からの信頼も厚い。このモデルとしての教員を目指して、各教員が切磋琢磨できる体制をとっていきたい。

【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。
また、事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

学校法人の事務組織図

(平成 20 年 4 月 1 日現在)



(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

訪問調査時に説明申し上げます。

**(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。
なお、諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。**

本学が整備している事務組織に関する規程は次のとおりである。

- ① 『学校法人洗足学園の事務組織及び事務分掌に関する規程』
- ② 『学校法人洗足学園文書取扱規程』
- ③ 『学校法人洗足学園公印規程』
- ④ 『学校法人洗足学園が設置する学校の公印取扱に関する規程』
- ⑤ 『稟議規程』

◆参考資料 23・・・「事務組織についての諸規程」を参照。

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

① 決裁処理の概要と流れ

決裁文書に関しては、『稟議規程』にて、理事長、担当理事の決裁を求めなければならない事項につきその範囲ならびに起案、進達決裁などの手続きが定められている。

稟議者は各部門の長とし、稟議の進達は総務責任者もしくは人事責任者が行い、稟議が決裁になったときは、総務責任者（または人事責任者）が主管部門の責任者に連絡する。

② 公印・重要書類の管理

公印の管理は、『学校法人洗足学園公印規程』及び『学校法人洗足学園が設置する学校の公印取扱に関する規程』に基づき厳正に行われている。

また、重要文書については、『学校法人洗足学園文書取扱規程』に基づき、管理している。文書類の保存年限を、重要度によって「永久保存」「10年保存」「5年保存」「1年保存」の4種類に分け、施錠可能で安全な場所にて保管している。

③ 防災の状況

火災対策として、消防計画を策定し、年2回の法定点検を実施している。

また、キャンパスの正門には常時2名の守衛を配置しており、適宜構内の巡回も行っている。

④ 情報システムの安全対策の現状

ウイルス対策、不正アクセスの侵入防止の観点から、教務・入試、人事、財務等は別々のサーバーにて運用し、さらに事務用と学生用のLANセグメントを分離している。

また、各サーバーではアクセスできる職員を限定し、ユーザーIDとパスワード保護により認証セキュリティを行っている。

日常業務でのパソコンのウイルス対策は《IX 財務》【施設設備の管理について】の第2項に詳述している通り、サーバーの最新のウイルス定義ファイルがクライアントコンピュータにも適用される仕組みとしている。さらに物理的なセキュリティ対策として、職員のクライアントコンピュータはセキュリティワイヤーで固定している。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者(事務局長等)が現状を率直に記述して下さい。

短大事務局長見解

本学では、事務職員が教員及び特に学生から信頼を得られるよう、誠実な対応を日々心掛けています。日々の対応に関し、検証を行うために、平成19年4月に教員に対し、「事務サービスに関する教員アンケート」を、学生に対しては「卒業する皆様へのアンケート」を平成19年2月及び平成20年2月に実施した。

この結果、教員・学生ともに事務職員への“満足度”は高いことがわかった。特に学生からの信頼度はきわめて高く、平成19年2月と平成20年2月のアンケート結果を比較すると、“満足度”が更に高まっていることがわかった。この一年間においては、定員増に伴い学生数の大幅な増加があったが、学生へのサポートに対する満足度を維持、向上させることができた。この背景には、短大事務職員全員が、学生の細かな相談等にも親身になって明るく笑顔で対応するよう努めていることがあると考えている。

◆参考資料9・・・『卒業する皆様へのアンケート』を参照。

(6) 事務組織のスタッフ・ディベロップメント(SD)活動(業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等)の現状を記述して下さい。

① 業務の見直しや事務処理の改善について

短大事務局では、毎日のスケジュール確認等の打合せに加えて、SD活動の位置付けとして毎週1回全員による打合せを行っている。その際、業務の見直しや事務処理の改善に関して各担当から意見を出し協議している。その結果、よりよい方向へ向けての改善が検討・実行されている。

② 授業改善を支援する職員等の研修について

日々の教員からの要望に対する対応を通して、「授業に対して短大事務局がサポートで

きることは何か」という視点から、事務職員全員が常に問題意識をもっている。そして週1回の打合せ会の中でその問題意識から出される意見に基づき、協議を行っている。

例えば、ピアノ実技試験や音楽検定に際しての事務職員のサポートについては、大学とも連携の上、試験会場を確保し効率的な運営を行うなど、教員の要望に迅速、的確に対応している。

③ 事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修について

研修への参加を含めた、能力開発等については、重要なSD活動の一環であると考えている。学園の職員に対しては、「資格取得・能力開発支援制度」が設けられており、対象となる15種類の資格取得に係る費用を学園が全額補助し、資格取得を促している。

また、内部研修については、「新任事務職員研修」「ビジネスマナー研修」「ステップアップ研修」等のメニューを揃え、スキルアップを図っている。

また、日本私立短期大学協会等主催の外部研修へも職員の参加を奨励している。

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

短大事務局長見解

短大事務局（含む実習・進路サポート室）は、教員・学生対応、カリキュラム作成、進路相談、実習関連事務等のきわめて多岐に亘る業務を、執務スペースの問題もあり、限られた人数で行っている。現状は職員一人一人の臨機応変な対応とモチベーションの高さで業務遂行し、教員・学生からも相応の評価を受けていると自負しているが、今後は、事務マニュアルの整備等を進める等、体制のより一層の強化を図りたい。

【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお、教職員の就業についての規定（就業規則、給与規定等）を訪問調査の際にご準備下さい。

事務職員の勤務体系については、就業規則及び派遣契約に沿った運用がなされている。

但し、曜日によってはV限（16:20～17:50）の授業に伴う残業や本学行事（「ミュージカル」公演、「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」公演等）のため、休業日である、土・日出勤が必要となる場合もあるが、その際は事務職員の出勤日や勤務時間の調整で学生サービスが低下しないように対応している。

教員については、学生に良質な教育を提供するためには、その裏づけとなる研究の充実が欠かせないと判断から、週1日の研究日が認められている。勤務時間中については、例えば専門分野の学会、セミナー、研修会等には、学科長の許可を得て出張することができる。但し、当該日が授業と重なった場合には、補講の完全実施が求められる。教員の標

準的な担当授業時間数は週8コマであり、これを超過する場合には、超過する時間数に応じた手当が支給される。その他、夏季・冬季・春季の各休業期間においては、「保育所実習」「施設実習」巡回訪問等の業務に従事する以外、休業日を各自の研究にあてることは、教員の主体性に任せられている。

以上のことから、本学の教職員の就業条件については、特に問題はないと考えている。

◆参考資料 24・・・「教職員の就業についての規程」を参照。

(2) 法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

理事長（兼学長）見解

本学では、毎年度、4月入学式後の「新任教員ウェルカムパーティー」、4月下旬の「学園教職員親睦会」、10月の「墓前祭」、12月の「学園全体会議」、1月の「学園新年会」等の中で理事長方針を、建学の精神に基づき、教職員に具体的に伝えている。

また、毎月開催される、「学園教育長会議」（附属幼稚園から大学までの各学校長、短期大学学科長、大学学部長、大学院研究科長が出席）及び「科長会」（学長、担当理事、短期大学学科長、大学学部長、大学院研究科長が出席）では、理事長方針を伝えるとともに、各校長等からの事業報告等の把握に努めている。

また、毎週火曜日には「火曜会」と称し理事長を中心に大学及び短大の事務部門の責任者が集まり、各部署の現状の問題点及び改善策を話し合う場を持っている。これらの会議の主要議題や決定事項については、学科長からは教授会、科会において伝達され、また短大事務局長からは毎週の短大事務局打合せ会等で、職員に伝達されている。

このように、親睦、協議・報告の機会を持つことを通して、理事長と短大教職員とのコミュニケーションの深化を図っている。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

学科長見解

このことについては、教員と事務職員との緊密な信頼関係が最も大切なことであると考えている。そのために、第一に大切なことは、学科長と短大事務局長との信頼関係を深めることであると捉えている。毎朝、日々の運営に関する重要事項について、学科長室にて短大事務局長との連絡会を行い、また、1日の中で、必要に応じて協議する機会を多く持ち、共通のスタンスを確認の上、運営に当たっている。

第二に大切なことは、日々の運営の際の、教員と事務職員との信頼関係である。学科長は、日々細かなことに至るまで誠実に学生や教員に対応する事務職員の姿勢に対し、尊敬・感謝の念をもっている。教員の一人一人が学科長と同様な念をもつことが大切であると捉え、科会等を通して、教員にその思いを伝えている。

短大事務局長見解

強く求められるのは、教員と事務職員との信頼・協力関係であり、ひいてはこれが学生の“満足度”を高めることに深く結びついていくと考えている。事務室と各教員の研究室は近い距離にあることから、日頃より互いに、相談、要望等の話し合いの場が持たれる雰囲気醸成されている。また、日頃の事務室における話し合いだけでなく、正式に討議を要する内容については、事務職員よりの要望を受け、短大事務局長が科会等に諮るよう努めている。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

① 健康管理

労働安全衛生法第10条・学校保健法第8条に拠り、年1回(4月)教職員健康診断を実施している。法令を上回る診断項目(「乳がん検診」「子宮がん検診」等)も加え充実を図っている。

② 就業環境の改善

平成18年4月に教員・職員ともに『育児介護休業規程』を定め、就業環境の改善を図っている。本学の専任教員2名に、平成19年度の1年間に亘り「育児休業」を適用する等、既に実際に運用が行われている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅷ 管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別な事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

- <添付資料> 1. 寄附行為
- 2. 学則
- <参考資料> 1. 現在の理事・監事・評議員名簿
- 2. 平成19年度の理事会議事録
- 3. 学長選考規程
- 4. 委員会規程等
- 5. 事務組織についての諸規程
- 6. 教職員の就業についての規程

《IX 財務》

【財務運営について】

（１）学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

法人の中・長期的な財務計画については、詳細なシミュレーションを実施している訳ではないが、10年程度のスパンで将来を展望し、必要と思われる施設・設備・備品の大規模な更新に要する投資額を算定している。一方で、資産売却の可能性を想定し、大まかな投資・資金調達計画を検討して、財務の基本スキームとしている。

（２）学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続きを簡潔に記述して下さい。

予算配分と執行のプロセスについては、一定の手順、ルールを設定して遂行している。まず、人件費や施設・設備の投資以外の経常的予算の配分については、以下の手順で実施している。

- ① 次年度の入学見込み学生数が固まった段階で、経理部門が収入見込みを作成
- ② 上記見込みに基づき、その範囲内で経理部門が支出計画（予算配分）案を策定
- ③ 上記支出計画案を法人本部長、理事長に諮問
- ④ 上記案（短大分）を、短大の経理統括部門である総合業務部に示達
- ⑤ 総合業務部より、短大事務局に予算案を示達
- ⑥ 短大事務局より、次年度施策を反映した支出計画案を総合業務部へ提出
- ⑦ 総合業務部は、各部門からの支出計画を取りまとめ、経理部門へ提出
- ⑧ 経理部門は、短大を含む各校の予算案を取りまとめ、全体調査
- ⑨ 経理部門から、調整後の予算案を総合業務部へ示達
- ⑩ 総合業務部は、短大事務局と調整のうえ、最終案を経理部門へ提出
- ⑪ 経理部門は、短大を含む各校の最終予算案を、法人本部長、理事長に諮問
- ⑫ 最終予算案を、評議員会、理事会に付議

上記のようなプロセスに従って予算案を作成することにより、十分な論議が積み重ねられ、明確性や透明性、適切性が確保されていると言える。

なお、人件費計画については、以下のような手順にて策定されている。

- ① 法人本部の経理、人事部門にて、人件費の本年度実績を取りまとめ
- ② 本年度中の退職者、及び次年度予定されている採用・昇格等について確認
- ③ 人事部門にて、次年度人件費計画を作成
- ④ 上記計画を法人本部長、理事長に諮問
- ⑤ 最終人件費計画を予算案に計上し、評議員会、理事会に付議

なお、施設・設備の更新等については、法人本部の管理部門が実態調査、及び関連部門のヒヤリングを実施、優先度等で仕分けを行い、法人本部長、理事長等と協議の上、実施計画を策定している。

**(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。
なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。
財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。**

① 決定した予算の短期大学部門への伝達方法

上に示したように、人件費、施設・設備投資以外の予算については、最終予算案が評議員会・理事会に付議・承認されてから、総合業務部を経由して伝達される。

② 予算執行に係る経理、出納の業務の流れ

決定した予算の執行については、原則として短大事務局長が責任をもって行っている。但し、減価償却対象分についてはすべて、それ以外のものは、20万円以上の物品・サービスについて、事前に発注依頼書を総合業務部に回付し、購入について承認を得ることが必要である。また、原則として文房具以外のものについては、複数業者の見積書を取り、比較検討の上、購入することをルールとしている。なお、短大においては、当該検討結果を総合業務部長が確認することとなっており、二重、三重のチェックを行っている。

上記のような手順を踏み、ルールを遵守することによって、予算配分と執行の明確性、透明性、適切性は確保されているものと判断される。

③ 本学が整備している財務諸規程

- i 『洗足学園経理規程』
- ii 『固定資産及び物品調達管理規程』
- iii 『学校法人洗足学園財務情報公開規程』
- iv 『財務情報公開に関する運用内規』
- v 『資産運用に係わる内規』

◆参考資料 28・・・・・・「施設設備等の管理に関する諸規程、財務諸規程」を参照。

(4) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

① 公認会計士による監査状況(平成17年度～19年度)

i 平成17年度

年	月	日	概要	備考
17	4	9	現金・預金等財務実査	
		23		
		29		
	5	5	平成16年度期末監査	
		7		
		14		
		16		
		20・21		
		23		
	11	16～18	平成17年度期中監査	
18	1	25～27		
	3	1～4		

ii 平成18年度

年	月	日	概要	備考
18	4	12	現金・預金等財務実査	
		22		
		29		
	5	13	平成17年度期末監査	
		19・20		
12	6～8	平成18年度期中監査		
19	1		31	
	2		1・2	
	3		1・2	
		9・10		

iii 平成19年度

年	月	日	概要	備考
19	4	11	現金・預金等財務実査	
		21		
	5	10～12	平成18年度期末監査	
		17～19		
20	1	31	平成19年度期中監査	
	2	1		
		4		
		12		
		26～29		
3	24・25			

開催日程・概要は以上のとおりであるが、監査の視点としては、経理業務全般、入試・学納金計上プロセス、人件費計上プロセス、入出金プロセス、固定資産管理プロセス、物品費計上プロセスなど多岐にわたっている。

② 公認会計士の監査と監事の連携

監査法人と監事との連携については、監査法人の監査状況を適宜監事に報告すると共に監事からの指摘・質問については監査法人に確認し対応する等の措置を講じている。

③ 公認会計士から指摘を受けた事項とその対応

特になし。

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか。また私立学校法第 47 条第 2 項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

① 財務情報の公開について

財務内容に関するアカウンタビリティの履行については、現状、模索している段階であり、十分な取組みがなされているとは言えない。財務内容について、適切な時期に適切な方法で開示していくことは極めて重要と認識している。特に高い公共性、社会性をもつ私立短期大学として、税制面での優遇措置を講じられていることもあり、より一層の説明責任を果たすことが求められる。ただ、学校会計基準は企業会計と大きく異なっており、ただ単に数字を公開するだけでは正しい理解が得られるとは考えにくい。学校会計基準の知識をあまり持たない一般の人でも、簡単に理解可能な方策を検討しているところである。

② 財務情報の公開の実施について

本学では、平成 17 年度より財務情報の公開規程を策定し、事業報告書をはじめ、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書などの計算書類を常時事務所に備え、学生、保証人や入学志願者などから請求があった際に、閲覧に供する体制をとっている。財務情報の分かりやすい開示方法が確立されるまでの暫定的な措置ではあるが、一定のアカウンタビリティは履行しているものと考えている。また、その履行状況をチェックするためのシステムについては、法人本部・総務部門、経理部門が中心となり、組織的に対応している。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

資金の保有と運用方針に関しては、監査法人とも協議を重ね、内規を作成している。そしてこの内規に基づき、AA格以上に格付けされた有価証券の購入を行っている。

◆参考資料 25・・・「資金等の保有と運用に関する諸規程等」を参照。

(7) 寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

寄附金については、洗足学園教育振興資金（1口70,000円、1口以上、任意）として、毎年入学式後の4月上旬に、新入生の保証人に趣意書、申込書兼振込用紙を送付している。学校債は募集していない。

◆参考資料 26・・・「寄附金・学校債の募集についての印刷物等」を参照。

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって、添付して下さい。

◇添付資料 7・・・『過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の収支計算書の概要』を参照。

(2) 平成20年3月31日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

◇添付資料 8・・・『平成19年度末の貸借対照表概要』を参照。

(3) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）について、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

◆参考資料 27・・・『財産目録及び計算書類（過去3ヶ年）』を参照。

(4) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の短期大学における教育研究経費比率(消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点以下2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。

教育研究経費比率(平成17年度～19年度)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
教育研究経費支出 (a)	263,903 千円	403,180 千円	367,853 千円
帰属収入 (b)	598,953 千円	786,688 千円	881,955 千円
教育研究経費比率 (a)/(b)	44.1 %	51.3 %	41.7 %

【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。
 なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

①	『洗足学園経理規程』
②	『固定資産及び物品調達規程』
③	『学校法人洗足学園財務情報公開規程』
④	『財務情報公開に関する運用内規』
⑤	『資産運用に係わる内規』

◆参考資料 28・・・「施設設備等の管理に関する諸規程、財務諸規程」を参照。

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。
 ①火災等の災害対策 ②防犯対策 ③学生、教職員の避難訓練等の対策
 ④コンピュータのセキュリティ対策 ⑤省エネ及び地球環境保全対策
 ⑥その他

学園全体の危機管理対策については、法人本部が中心となり、組織体制を整えている。

① 火災等の災害対策

火災対策として、消防計画を策定し、防火管理者を置くと共に、法令上の消防設備を設置し、年2回の法定点検を実施している。また、変電設備・ボイラー設備等については、専門の資格者を有する外部業者へ維持管理を委託しているほか、年間を通して定例点検を実施している。

地震等災害への対策としては、非常食及び飲料水を備蓄しており、災害復旧用具を所定の位置に保管している。また『災害マニュアル』の策定を準備中であり、平成20年度中を目途に完成を予定している。

② 防犯対策

学生及び教職員の日常の出入を正門に限定し、開門から閉門までの間に常時2名の守衛を正門へ配置している。加えて守衛は常時携帯無線機を携行し、構内の巡回を実施中である。また、警備会社による夜間機械警備を設置し、夜間無人時の防犯にも対応している。

平成18年度には警備専門会社による防犯診断を実施し、これに基づき『防犯マニュアル』を平成19年6月に制定している。

③ 学生、教職員の避難訓練等の対策

学生・教職員を対象として、火災を想定した避難訓練を年1回実施している。また、各建物に設置されている消火栓、消火器の配置図を職員向けイントラに掲示し周知を図っている。

④ コンピュータ等のセキュリティ対策

i コンピュータウィルス対策

学内の全クライアントコンピュータには、Symantec AntiVirus Corporate Edition（教職員用）または Symantec Endpoint Protection（学生用）がインストールされており、コンピュータ起動時、学内サーバーの最新ウィルス定義ファイルに更新される仕組みになっている。

ii 不正アクセスの防止

学内のユーザーには、不正アクセス防止対策として、ユーザーIDとパスワードを発行している。また、Layer3スイッチを導入し、学生用セグメントと教職員用セグメントに分離しており、ユーザーによりネットワーク、サーバー、サーバー内共有フォルダへのアクセス制限を行っている。

iii ホームページのセキュリティ対策

短大・大学のホームページは、株式会社エヌ・ティ・エス社のホスティングサービスを利用している。ホームページへの不正アクセス対策は株式会社エヌ・ティ・エス社により提供されている。

また、ホームページ経由の資料請求など個人情報収集する場合のセキュリティ対策として、SSL通信を利用した暗号化サービスを株式会社エヌ・ティ・エス社のホスティングサービスで提供される機能を利用している。

学内クライアントコンピュータからの外部ホームページ閲覧時のウィルス対策は、学内ネットワーク入口にフォーティネット社製アンチウイルスファイアウォール製品を設置し、ウィルスの学内LANへの侵入を防御する設定になっている。

iv メールサーバーのセキュリティ対策

メールサーバーは、学内に設置している。Linux上で稼働する日立アドバンストデジタル社のGraceMailシステムを利用し、GraceMailシステムの

セキュリティ対策用リビジョンUPは富士通に委託している。また、ウィルスを含んでいるメールおよび迷惑メールは、学内ネットワークの入口に設置したフォーティネット社製アンチウイルスファイアウォール製品により、削除される設定になっている。

v 情報の機密性について

学生・教職員などの個人データには、権限を持った一部の教職員しかアクセスできない設定をしている。また、個人情報を含んだデータや紙媒体の学外への持ち出しは「個人情報管理規程」により禁止しており、教職員に周知徹底している。

短大・大学職員のクライアントコンピュータにはデータが保存されない設定になっており、個人情報は全てサーバーに保存されている。短大・大学職員のクライアントコンピュータはセキュリティワイヤーで机に固定しており、コンピュータの盗難・不正持ち出し防止対策を図っている。

⑤ 省エネ及び地球環境保全対策

平成 18 年 10 月に、空調用冷温水発生装置の熱源燃料を灯油からガスへ移行し、熱源燃料の使用量の削減及び、CO₂発生を抑制する対策を実施している。

また、5号館の各教室の空調設備を集中方式から個別方式へ変更し、教室単位での冷暖房調整を実施中である。

廃棄物については分別回収を実施し、再生及び再資源化への対応に注力している。

尚、平成 18 年度より「エネルギー管理員」を選任の上、配置している。

⑥ その他

特になし。

【特記事項について】

(1) この「Ⅸ 財務」の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財産管理について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別な事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

- <添付資料>
1. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3ヶ年）
 2. 貸借対照表の概要

- <参考資料>
1. 中・長期の財務計画（策定されている場合）
 2. 資金等の保有と運用に関する諸規程等（整備されている場合）
 3. 寄附金・学校債の募集についての印刷物等（募集を行っている場合）
 4. 財産目録及び計算書類（過去3ヶ年）
 5. 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程、財務諸規程

《X 改革·改善》

【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営の中でどのように位置付けているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

① 本学運営における、自己点検・評価の位置付け

『学則』第3条に「本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、その教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努める。」と定めている。これに基づき、自己点検・評価活動を本学運営の極めて重要な要であり、本学の教育活動の改善に直結するものである、と受け止めている。そのため、本学運営の中に、自己点検・評価を適正に行えるよう、学長のリーダーシップの下に学科長を中心とした教員及び事務職員による組織を位置付けている。

② 自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況

『学則』第60条に「自己点検及び評価の項目及び体制に関する規程は別に定める」と定め、これを受け、更に『洗足学園短期大学自己点検・評価規程』を定めている。

「組織・規程等の整備状況」は以上のとおりである。実際の運用に当たっては、本学では、以下に示すように特に組織面で、適正にかつ迅速に行えるよう工夫を図ってきた。

③ 今後の自己点検・評価の実施に対する考え

平成16年度から第三者評価が制度化されて以来、本来ならば、その主旨に沿った自己点検・評価を組織的に行うべきであった。しかしながら、特に平成17・18年度については、諸事情によりごく部分的な自己点検・評価しか行えなかったことは大きな反省点であると、認識している。

この度、平成19年度の自己点検・評価に当たっては、本来の主旨に沿って行えるよう努力してきた。即ち、全ての評価領域等における項目に関して点検・評価を行った。しかしながら、相互評価に関しては、本来ならば他校との連携を図って行うべきであったが、遺憾ながら、行うに到らなかった。

今後（平成20年度自己点検・評価から）は、以上の反省を踏まえ、第三者評価の主旨に沿うとともに、組織面、運営面の一層の充実を図っていきたいと考える。

◆参考資料 29・・・「第三者評価の実施についての規程等」を参照。

**(2) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配布先の概要を記述して下さい。
なお過去3ヶ年（平成17年度～19年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。**

① 平成17年度

この年度は、第三者評価の主旨に基づいた『自己点検・評価報告書』の発行・配布は残念ながらできなかった。自己点検・評価に関わる実態面については、「学生による授業評価アンケート」をはじめて実施することができた。

② 平成18年度

この年度も、第三者評価の主旨に基づいた『自己点検・評価報告書』の発行・配布はできなかった。しかしながら、平成18年度においては、「進路就職」「入試」「カリキュラム」「行事」の4つのワーキング・グループの立ち上げ、領域（科目）チーム制（FD活動のベース）の導入、「実習・進路サポート室」の立ち上げ等、今後の本学の教育活動の基盤強化に資する数々の重要な施策を実現することができた。

③ 平成19年度

この年度になり、第三者評価の主旨に基づいた『自己点検・評価報告書』の作成を行うことができた。発行は平成20年6月であり、配布先は、本学園の各校（幼稚園、小学校、中学・高等学校、大学）、本学全専任教員、本学園幹部職員を予定しており、加えて外部への配布について検討中である。

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成19年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また、今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

学長を筆頭に、担当理事、法人本部長、図書館長、そして短大からは、学科長、短大事務局長、ALO（本学教授）、学科長補佐、各領域チームチーフ教員、各ワーキング・グループ長教員、短大事務局職員、が主に関わった。

今後、短大の全ての教職員の「自己点検・評価」システムの主旨に対する理解が一層深化するような、組織・体制づくりを実現していきたいと考える。

(2) 平成 19 年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

① 平成 17 年度以前

平成 13 年度に『自己点検・評価報告書』の作成・取りまとめを行い、平成 14 年 3 月末付にて刊行した。

② 平成 17 年度

第三者評価の主旨に基づいた『自己点検・評価報告書』の発行・評価を行えなかったが、その必要性は強く認識していた。その結果、自己点検項目の中で特に「学生による授業評価」が本学にとって最も大きな課題であるとの認識を得た。そこで、教授会等で、学科長からその必要性を強く指摘した。先に述べたように、学生に対する「学生による授業評価アンケート」を実施することからスタートした。アンケートの結果は、授業科目担当教員に示し、授業改善意識の強化に資することとなった。

③ 平成 18 年度

加えて 2 年生全員に、授業を含む総合的なアンケート（「卒業する皆様へのアンケート」）を実施した。そのことにより、特に授業に対する教員の改善意識が一層深まり、平成 19 年度の授業における大きな改善の試みが生まれるきっかけとなった。

また、先に述べた 4 つの「ワーキング・グループ」、「領域（科目）チーム制」を導入し、FD 活動を本格的にスタートさせたこと等、その後につながる体制を固めることができた。

④ 平成 19 年度

第三者評価の主旨に基づく『自己点検・評価報告書』を作成したが、その作成の過程において、「各評価項目の中で何が本学では不十分なのか」を意識しながら、前期・後期の諸事業を遂行することができた。また、同報告書の最終完成は、平成 20 年 6 月を待たねばならないので、同報告書の完成前に、要旨を作成し、平成 20 年 4 月の教授会にて配布・説明を行った。そのことによって、本学の教職員の心の中に「自分たち教職員の一人一人が担う事業実施の結果が、外部から評価される」「そのため、“学生の満足度”を高めるという共通の目標に向かって、一人一人が担う日々の業務を誠実に遂行しなければならない」旨の意識が確実に深化してきている。

今後は、この『自己点検・評価報告書』から得られる更なる課題を全ての教職員が意識の中に共有し、平成 20 年度以降の事業遂行に生かしていきたい。特に、不十分な項目については、課題を明確にして、その解決を具体的に図っていきたい。

【相互評価や外部評価について】

(1) 平成 19 年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

① 相互評価について

相互評価とは、他の短大との間で行われる評価システムであるが、本学では、平成 19 年度以前には、全く行ってこなかった。その反省から、平成 19 年度は、実現を目指してきたが、遺憾ながら、叶わなかった。今後取り組むべき重要な課題であると認識している。

② 外部評価について

平成 18 年度までは、外部評価は、次の二つの方法により行われてきた。

第一は、本学卒業生が勤務する幼稚園・保育所・児童福祉施設の園・施設長からの評価である。これは、本学専任教員の「実習（教育・保育・施設）」園訪問の場で行われるものである。その際、本学の教育活動に対する評価が、勤務する卒業生および実習学生の状況を踏まえて口頭で行われる。その評価は、専任教員から口頭で学科長に伝えられる、という仕組みである。

第二は、学園の範囲内で行われるものである。毎月 1 回行われる「学園教育長会議」及び「科長会」において短大学科長が年に数回、事業報告を行うが、それに対して、学長及び他の学校長等からの評価がなされてきている。この評価は、本学の事業全体にかかわるものであり、改善の有効なヒント、アドバイスを含むものである。

平成 19 年度は、これまでの反省を踏まえ、上の二つに加え、できるだけ「第三者評価」の主旨に沿った形でできるよう、企画した。それが、(株)日本総合研究所に委託した外部調査である。その内容は本報告書第 IV 章に詳述したが、本学の教育活動に対する多くの関係幼稚園・保育所からの評価を得た。そこで得られた評価（「本学卒業生の音楽力の高さ」等）は、本学が今後目指すべき教育活動の指針の一助を成している。

以上が本学の外部評価の現状であり、今後は、「第三者評価」の主旨に近づけるよう、例えば、近隣の、川崎市幼稚園協会、川崎市保育士会等による外部評価が得られるよう企画していきたいと考えている。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

相互評価及び外部評価を実施するための組織作りは、平成 19 年度に初めて行った。その結果、本学側の委員は、学科長、短大事務局長、教育実習担当チーフ、保育所実習担当チーフ、施設実習担当チーフ、入試担当チーフ、実習・進路サポート室長の 7 名とした。なお、この組織及び運営に関する規程は、正式には設けておらず、科の内部組織として位置付けたものである。

今後は、正式な規程を整備し、相互評価及び外部評価の本来の主旨に沿った実践を行え

るよう、各々次のように取組んでいきたい。

相互評価については7年間隔の第三者評価の中間あたりでの実施を検討していきたい。

外部評価については、先に述べた近隣幼稚園・保育園等の他に、行政機関（例えば川崎市社会福祉協議会等）からも評価が得られるよう企画していきたいと考えている。

【第三者評価（認証評価）について】

（1）第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

平成20年度の第三者評価を受けるに当たり、本学では「自己点検・評価委員会」の下に、学内組織を作り、準備作業を進めてきた。『自己点検・評価報告書』の作成は、特別に「公刊委員会」（学科長、学科長補佐、ALO（教授）、短大事務局長、実習・進路サポート室長、短大事務局職員）を組織し、作業を行った。原稿執筆あるいは資料準備などについては、「公刊委員会」が、法人本部、図書館長、学生センター等の事務職員など、短大以外の部署にも要請して、作成に備える体制を整えた。これによって、本学の改革・改善に向けての意識の共有・深化を図り、全教職員が一丸となって第三者評価（認証評価）の準備作業に当たることができた。

（2）第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。

理事長、学長、各部門の長及びALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

理事長（兼学長）の決意表明

本学が初めて「第三者評価（認証評価）」を受けるにあたり、平成19年度において「自己点検・評価委員会」の下に、「公刊委員会」を組織し、準備作業を行ってきた。

その間、第三者評価の目的が、「短期大学自らの力によって、教育の継続的な質の保証と一層の質の向上・充実を目指す」ことであること、そしてこのことが社会から信頼されるために不可欠であることなど、多くのことを学んだ。「短期大学基準協会」が設定した評価基準（評価領域とその概要、評価項目、評価の観点）に照らして、『自己点検・評価報告書』作成の準備を行ったが、本学における不十分な面も明確に見えてきた。

本学では、これまで「“学生の満足度”をいかにして高めることができるか」を重視し、その実現に向けて毎年、全組織を挙げて改善に取り組んできた。この度の第三者評価を受けることを通して、これまでの考え方の一層の推進に意を強くすることができたと共に、更に社会から一層信頼されるために必要なことが何であるか、新たな枠組みを深く認識することができた。

今回の第三者評価の機会を生かし、今後も、「自己点検・評価」を継続的に行い本学の教育研究を一層実りある豊かなものにするために、理事長（学長）として鋭意、邁進する所存である。

【特記事項について】

(1) この《X 改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

学科長見解

本学では、「改革・改善」の視点から、特に短大事務局は、年間を通して、学生や教員からの様々な相談・要請に対して、極めてきめ細かな対応をしてきている。そのリーダーが短大事務局長である。今般の第三者評価の実施にあたって理念や全体像を確実に理解し、短大事務局職員としての在り方を、常日頃から職員に率先垂範しながら、身をもって示してきた。その結果、短大事務局の機能が大変高まった。平成 19 年度末に、卒業する 2 年生を対象に行ったアンケートでは、学生が短大事務局に対して絶大な信頼感を抱いていることが数値で示された。「改革・改善」が着実に実施されれば、学生からも全面的な信頼を得ることができることが示された。このことを教員も、よき手本として受けとめ、強く刺激を受けていることは喜ばしいことである。

短大事務局長見解

平成 17 年度より、毎年度末（3 月下旬）に「大学・短大・本部 責任者会議」と称し、業務報告を各部署の責任者が発表し、情報共有や議論を行う場を設けている。

理事長（学長）、担当理事、法人本部長出席の下、大学・短大合わせて 10 部署（短大は“短大事務局”のみ）、法人本部 4 部署の責任者が参加するが、報告内容は当該年度業務に関する達成度・課題等及び次年度業務計画（含む中期計画）に亘る。この報告に係る資料作成にあたっては、各部署において当該年度の業務内容を振り返ると共に、その反省点・課題等をふまえて次年度以降の業務計画を立てることとなる。その過程は「自己点検・評価」のプロセスの基礎に相当するものと言える。

また、この会議における各責任者よりの発表に対しては、理事長（学長）より都度コメントがあり、各部署の運営方針の決定に関し、指示がなされている。

◆参考資料 30・・・『平成 19 年度業務報告・平成 20 年度業務計画』を参照。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

すでに述べたように、「相互評価」については、本学では実施できなかった。その理由は、『自己点検・評価報告書』の完成に多くの時間を要したためであった。当初は、平成 19 年度内に行えるよう、同報告書作成のスピードアップ、そして他の保育系短大との折衝を企図したが、実現できなかった。

今後は、『平成 19 年度自己点検・評価報告書』を他の保育系短大に示し、相互評価が適正に実施できるよう進めていくこととしたい。

- <参考資料>
1. 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）にまとめられた自己点検・評価報告書
 2. 相互評価、外部評価の実施についての規程等
 3. 第三者評価の実施についての規程等

《* * 将来計画の策定（自由記述）》

本学はこれまで、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得できる2年制の短期大学として、「よき保育者」の育成を目指して教育・研究活動を行ってきた。その間、川崎市をはじめとする地域の保育に関わる行政機関、保育関連団体（川崎市保育会等）との連携を密に図ることによって、地域の信頼を得てきた。その結果、本学卒業生の多くが、幼稚園教諭、或いは保育士として、神奈川県、東京都及び他県にて「保育の世界に生きる」という夢を果たし、更に職場で信頼される保育者として、たゆまぬ努力を重ね、活躍している。

一方、本学は「マナーと明るさの洗足」という“洗足カラー”を、「着ぐるみ人形劇『ぐりとぐら』」「ミュージカル『SISTER ACT』（～天使にラブ・ソングを2より～）」「ベートーヴェン第九（合唱）」「幼児教育保育科コンサート」の公演等を通して、地域住民、高校生・保護者等に発信を行ってきた。その結果、本学の“洗足カラー”の主旨が理解されつつあると感じている。

以上のことは、本学教職員の日々の努力と綿密な方策によるものであるが、一方、忘れてならないことは、上に示した諸イベントや日々の地道な学習に対する、学生のひたむきな努力である。しかも、この学生の努力の背景に介在するのが、学生と我々教職員との篤き信頼関係である。この信頼関係は一朝一夕で生まれるものではない。まさに日々の学生生活を有意義に送ることができるよう指導・サポートする教職員一人一人の誠実な対応の積み重ねに拠るものである。

本学の将来計画であるが、その基本は上に述べてきた地域の信頼を永続的に得るために全力を尽くすということである。2年制短期大学として、これまでの枠組みは変えずに、また一方、今後の社会の変動、高校生・保護者の進路意識の動向等を着実に把握しながら、本学独自の差別化を図っていきたい。そのために、すでに本学では、保育関連施設の現場が求める保育者像について、多角的見地から探るため、専門調査機関を活用した調査を行ったところである。つまり、これからも怠りなく将来を見据え、将来計画の策定を行うことは極めて大切なことであると考えられるものである。